
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太田健博

議 事 日 程 (第5号)

平成25年2月22日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第24号 平成24年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第25号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第26号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第27号 平成24年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第28号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 7 議案第29号 平成24年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 8 議案第 1号 平成25年度柴田町一般会計予算

- 第 9 議案第 2号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第10 議案第 3号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
 - 第11 議案第 4号 平成25年度柴田町介護保険特別会計予算
 - 第12 議案第 5号 平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第13 議案第 6号 平成25年度柴田町土地取得特別会計予算
 - 第14 議案第 7号 平成25年度柴田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において2番佐々木裕子さん、3番佐久間光洋君を指名いたします。

日程第2 議案第24号 平成24年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第2、議案第24号平成24年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第24号平成24年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものとして、歳入といたしましては、事業費確定に伴う国・県、町債の財源補正のほか、町民税、地方交付税の確定見込みに伴う増、及び財政調整基金戻し入れなどの補正を行っております。

歳出の主なものとしては、おおむね事業費の確定による減額補正となっておりますが、増額補正として、市街地整備総合交付金事業、船迫小学校大規模改造事業、土木施設災害復旧事業などを計上しております。

また、繰越明許の追加、債務負担行為の廃止及び変更、地方債の変更をあわせて行うものです。

これにより、歳入歳出それぞれ1億2,452万9,000円を増額し、補正予算の総額は136億9,215万2,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 詳細説明をいたします。議案書243ページからになります。

今回の補正は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億2,452万9,000円を増額し、補正後総額を136億9,215万2,000円とするものです。

249ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正です。大きな繰り越しになりますが、別添の繰越事業一覧、A3判の資料ですが、そちらで説明したいと思います。お開きください。

この表では、事業と事業総額、繰越額、財源内訳をあらわしています。表中央の翌年度繰越額をごらんいただきたいのですが、一般会計の総額では4億6,431万7,800円、下の段の下水道会計では2,955万6,000円を繰り越しとしています。

この中で、款8土木費項2道路橋りょう費で、記載の工事が繰り越しとなっています。これは、県内全域に及ぶことですが、大がかりな震災復旧工事が進んでいるため、施工業者の対応力が低下しています。これまでにない工期延長が必要となっています。そのための繰り越しとなっています。

項4都市計画費の船岡新栄5号公園事業と、その下の款10教育費船迫小学校大規模改造工事のこの繰り越しは、予算上の措置でありまして、国の交付金の前倒しに対応するものです。25年度計画事業を24年度予算として計上したことによるものです。これは、25年度になってからの申請では、交付金の下方修正が懸念されることから、財政的な措置として予算の前倒し、繰り越しを行っております。

款11災害復旧費、下水道事業の災害復旧費は、これは主に昨年6月の台風被害にかかわっての災害復旧工事の繰り越しです。災害査定確定後の着工となりましたが、3月までの工期では終わることができないため繰り越しとするものです。

議案書に戻ります。250ページです。

債務負担行為補正ですが、廃止、変更にある船迫小学校の補正は、今繰り越しで説明いたしました工事予算の24年度への前倒し計上によるものです。船岡体育館プレハブリース料の変更は、契約確定によるものです。

251ページをごらんください。

地方債の補正です。これは、契約額の確定や事業出来高により、限度額についてその対象額を調整しております。

歳入です。

今回の歳入については、そのほとんどが収入額の確定による増減となります。主要な事項について説明いたします。

まず、254ページです。

上の段、1款町税、法人町民税について8,000万円の増額補正を行います。町内の主要企業で業績が伸びており、そのことによる増収です。

11款地方交付税ですが、普通交付税と震災復興特別交付税が確定しました。そのことによる追加計上です。震災復興特別交付税の増額は、震災後の関連死が認定されたことによる追加措置が主な要因です。

255ページから259ページまで、これは国庫支出金、県支出金になりますが、この増減は事業量の変動によるものです。

追加措置の分について説明します。257ページです。

上段の15款国庫支出金目4教育費国庫補助金で、学校施設環境改善交付金6,407万9,000円を追加計上します。これは、船迫小学校の大規模改修工事予算の24年度への前倒しによるものです。

258ページです。

下の段になります。目4農林水産業費県補助金では、東日本大震災農業生産対策交付金650万円を減額しますが、これは水稲の放射能対策カリウム散布があったんですが、その交付金です。これは、震災復興特別交付税での措置に切りかわったため、県支出金を減額します。

259ページです。

中段、16款県支出金、民生費の委託金で、母子生活支援施設運営費委託金700万7,000円の増額は、これは24年度に新たな入居者があったことによる追加です。

260ページです。

中段、19款繰入金目2基金繰入金で、財政調整基金を1億652万5,000円減額します。この補正で、財政調整基金の予算による現在高は約7億8,000万円、町債等管理基金との合算では約9億1,000万円となります。

261ページをごらんください。

22款の町債です。目4教育費、学校教育施設等整備事業債ですが、学校教育施設等整備事業から緊急防災・減災事業へ起債の区分が変更になります。これは、槻木中学校校舎改築事業が、国において一般会計から復興特別会計に変更されたことによるものですが、このことで、借入金の償還時の交付税措置が70%から80%に高まります。地方負担の軽減につながっていません。

歳出を説明いたします。

年度末の予算補正ですので、人件費、物件費、また契約請差等での支出見込みによる減額措置が多いのですが、主要事項について説明いたします。

まずは263ページをお開きください。

2款総務費、中ほどにあります、一般管理費のうち職員手当組合負担金275万円を追加計上しています。これは、退職職員が増加したことによる措置となります。一番下の行ですが、企画管理費でデマンド交通運行事業補助金154万8,000円の追加補正です。これは、運行にかかわったの実績によるものです。

265ページをお開きください。

中ほどになります。財政財産管理費の工事請負費で、町民体育館解体工事で466万5,000円を追加計上します。これは、解体工事に伴うアスベスト部材、主に壁なんですけど、その処理費用が当初計画を上回りました。そのための追加措置となります。この工事は国財源による工事ですので、この増加分についても国の交付金等の増額を申請しております。

268ページをお開きください。

上段です。民生費、社会福祉総務費、繰出金で国保会計財政安定化支援事業分として1,232万9,000円を計上します。

269ページです。

3款民生費、児童福祉総務費、委託料で（仮称）子ども総合センター設計調査委託料1,000万円を減額します。これは、平成25年度事業として組み立て直しをしましたので、24年度分の予算を落とすものです。

272ページをお開きください。

上の段、健康推進総務費で、大河原町外1市2町保健医療組合負担金1,565万3,000円を追加補正しますが、これは救急告示病院としての地方交付税措置が全体にわたってあるんですが、3,290万円を柴田町が代表団体として受け取っております。その精算を行うために、柴田町については負担金が増額になります。他の市町が減額とすることで、相殺を行っております。

273ページの下の段です。

4 款衛生費、じん芥処理費ですが、仙南広域への負担金を2,559万8,000円減額します。これは、ごみ処理の実績によるもの、また仙南クリーンセンターの進捗にかかわっての変更が主な理由になります。

276ページです。

一番下、道路維持費で、槻木四日市場地内用水路分水門設置付帯工事500万円を計上します。これは、分水門設置にかかわっての関連工事となることから、24年度予算での計上の上、繰越事業とします。

277ページです。

道路新設改良費の減額は、これは事業の確定です。

278ページです。

上段、8 款土木費、公園緑地費で委託料、工事請負費を増額しますが、これは歳入でも申し上げましたが、船岡新栄5号公園の予算前倒し計上による追加補正です。

279ページです。

9 款消防費で、消耗品費311万円追加します。宮城県市町村振興協会市町村交付金を財源とする防災関連事業ですが、消防団のアンダーウェア等の一括更新を予定しています。

280ページです。

中ほど、教育費ですが、工事請負費で1億5,190万9,000円を追加計上します。船迫小学校の大規模改造25年度計画分を、24年度に予算のみ前倒ししました。これも繰り越しです。

285ページです。

11款災害復旧費です。2 項土木施設災害復旧費で、8,300万円を追加補正します。これは、震災復旧にかかわっての河川改修等の事業です。実は、23年度の繰り越し事業として進めてきましたが、設計等が難航しており、今年度発注の見込みが立たなくなりました。2年にわたる繰り越しが認められないことから、24年度事業として再度組み立て直しを行います。組み立て直した後、25年度への繰り越しを計画いたします。これは、国費がかかわる災害復旧事業の枠組みでの財政的な措置とご理解いただきたいと思います。

以上が詳細説明となりますが、明許繰越また災害復旧等の工事箇所、事業進捗等については、担当課から追加で説明いたします。

○議長（我妻弘国君） それでは、補足説明。災害復興対策監。

○災害復興対策監（平間広道君） 私のほうからは、285ページの土木施設災害復旧費の補正に

つきまして補足説明させていただきます。

先ほど、財政課長からも説明を申し上げましたように、東日本大震災で発生しました災害復旧、23年度を24年度で繰り越して進めておりましたが、現場条件とまた設計等が難航しまして、24年度中の執行が難しいために、今回3件ほどの箇所を改めて補正をお願いするものがございます。

資料も用意いたしましたので、お手元の資料を見ていただきながら説明していきたいと思えます。

現在までの執行状況ということで用意しました。1ページと2ページが国庫補助災害による復旧箇所と進行状況でございます。1ページが槻木地区でございます。現在動いておりますところは19、20の槻木西三丁目地区でございます。これは、下水道と重複路線でございますが、下水道が終わった後に入りまして、現在進めております。2ページ目が船岡・西船迫地区でございます。こちらほとんど終わっていますが、下水道と重複する地区、39番の船岡新栄49号線、それと船岡西二丁目地区、それと船岡清住地区、これも現在施工中でございます。下水道の復旧路線とダブってやっておりますので、なかなか進まないように見えますが、着実に進んでおりますので、3月いっぱいの完成を目指しております。現在までの進捗率としまして80%の進捗でございます。

3枚目が、これも震災の関係で道路と河川、これはいわゆる特別交付税で措置された復旧箇所でございます。道路と河川に関しまして、31路線の予定をしたわけでございますが、番号の28番までは発注済みでございます。色分けしておりますのは、赤で記したところは既に完了済みです。発注をしましたが現在施工中で、まだ完了していないのが黄緑というふうな色分けしております。それで、現在までの完了済みの延長でございますが、発注済みが5,359メートルに対して2,714メートルということで、約50%ちょっとの完了率になっております。これも、現在施工中は3月までの目標で進めておりますが、ことしの1月の大雪の影響がございまして、若干のおくれがあることも事実でございます。

青で示した箇所が、今回補正に上げさせてもらう対象箇所でございます。29番の船岡南11号線、これは仙台大学の正門から船岡支援学校の正門前までの250メートルでございます。実は、下水道のマンホールが点在しておりますが、この下水道のマンホール深が4メートルを超える深いマンホールでございます。地震動による影響で陥没が発生しました。特に、船岡支援学校前のマンホール、これが補修を加えても何回も陥没を繰り返すという場所でございます。実は様子を見ていたところでございます。あと、下水道の被害も見ましたら、特に大き

い被害がないということでしたので、マンホール周囲の地盤の緩みが大きな原因ということで、そういう意味でちょっと様子を見ておりまして、今回も発注できるタイミングを逸したということでございます。

次の30番、槻木122号線でございます。これは、槻木の172号線、もとの旧国道でございますが、これから山崎パンに入るところでございます。これも、舗装面と側溝に被災を受けました。なかなか側溝等も敷設がえとなりますと、手間暇がかかる工事となります。現在発注している現場でも、側溝の敷設が伴うところは時間がかかっていることも事実でございます。このような立て込んでる状態でございますので、また現場が落ちつくのを見て、改めて発注していきたいということで、今回の24年の執行から断念したわけでございます。

最後の31番の五間堀川でございます。いわゆる地震により、堤防の堤体が沈下したということで、測量をかけまして実態をはかったわけでございますが、測量の委託をするころには、やっぱり堤防にも草も生い茂っておりましたし、延長が入間田の関根堀の合流点から上流方向、成田の坂崎地内、槻木用水路のパイプラインがございますが、そこまでの延長2,500メートルの距離の調査を実施しました。その結果、特に沈下が明らかにわかった区間が、この色を塗ったところでございますが、入間田の20号線、ここに中瀬橋という橋がありますが、そこから上流方向、柴田小学校に行く道路、これを海京橋というふうに呼んでいますが、この間がやはり40センチ前後の沈下がわかりました。さらに上流方向、葉坂の白坂堀が合流する場所からさらに上流方向に、地区でいいますと内越地区に至る橋がございます。その区間は同様に40センチ前後の沈下があるということで、これはかさ上げが必要なわけでございますが、図面上からもわかりますように、五間堀の両側は水田地帯でございます。この五間堀の堤防を利用して作業車が入りしております。ですので、工事する期間はおのずと田んぼが終わった後から、4月下旬になりますと用水も来ますし、耕うんとかいうことで作業に入りますので、その間でやる作業というふうに制限されている場所でございます。ですので、測量設計で時間を要しましたために、今回現場に入れる状態ではないということで断念したわけでございます。

最後の4枚目は、23年の災害では台風15号の災害ということで、これも進めております。台風15号災ということになれば、補助対象分も2カ所入りますが、1枚目と2枚目に入れておきましたので、ここの部分は単独起債事業なんですけど、この分だけをあらわしております。12カ所の災害を発注しまして、現在完了が8件ということで、あと残り4カ所ですね。図面上この3番というところ、青で塗ってしまいました。ここは今現在施工中ということになっております。訂正をお願いいたします。実は船迫の本船迫の旭園の下、船迫1号線関係とかという予定

をしたわけなんです、福祉作業所の用地のご提供がありましたんですが、この用地の移転登記等に大変手間取りまして、現在ようやく移転登記も完了する段取りになりましたが、今回の復旧の発注に間に合いませんので、この繰り越しの事業からは、これも断念させていただきました。改めて、平成25年度の雨水対策工事のほうに上げておりますので、新年度になりましたら早々に発注をしていきたいというような考えでおりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

ということで、23年度の繰り越しの事業で執行できなかった部分を、今回改めて8,300万円補正がえをして、これを25年に繰り越しをしまして進めていきたいという補正でございます。ですので、249ページの繰り越しの中には、この8,300万円も加わった金額ということになっておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め総括と歳入を一括質疑いたします。歳出については、款1議会費、262ページから款4衛生費、274ページまで、款6農林水産業費、274ページから款12公債費、285ページまでといたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。

まず、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。4番高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） 249ページの繰越明許費の関係でお伺いしたいと思います。

今対策監のほうから説明がありました。いろいろあったんですが、この繰越明許費のもう一度詳しくというか、繰り返しになるかもわかりませんが、この復旧事業費の額1億6,000万円、大分あると、その詳しい内容。それから、図面をいただきました。3ページですけども、五間堀、いろいろ検査をした結果というようなこともありましたけれども、ことし今のままの状態になるのか、これから田んぼの時期がそろそろ3月になれば通水をするようになるということになるんですが、結局またずっと先延ばしになるのではないかなというふうにも感じているんですが、水が満々と満ちあふれるときにこのままでいいのか、これも設計はしているという状況なんです、いつごろ発注になるのか伺いたいと思っております。

それから、この図面の4ページなんです、完了したところ、それから施工中のところということで図面を出していただいているんですが、80%ぐらい終了しているというようなお話がございましたけれども、この図面にも載っていない部分とございますか、私の頭にあるところで

は、自分の周りということになるかと思いますが、入間田の田中前から雨乞にかけてのカーブ、この間事故があったところなんです、そのところ。それから、この樋口というところの中に入っているかどうかわからないんですが、ホテルの里があります、その上流、下のほうが陥没して、そこがもう田んぼの時期が始まると、通水がちょっと困難というような状況になっているんですが、この図面にも載っていないのかなというふうにも思いました。それから、もう1カ所、これもわかりやすく言えば、成田の集会所の加茂区長さんの前も大分何回も話を申し上げているんですが、この箇所にも入っていないということで、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。災害復興対策監。

○災害復興対策監（平間広道君） まず、第1点目でございますが、災害復旧の内容、繰り越しの中身ということでございますが、台風4号災関係、道路3件、河川10件ということで13件でございます。これは葉坂地区、道路は葉坂19号線、これは白坂堀沿いでございます。あと道路は入間田2号線、これは内海道前原地内でございます。あと、上川名4号線、これは上川名堀沿いの場所でございます。あと、河川につきましては、葉坂の白坂堀、同じく五合田堀、入間田の関根堀、入間田の三本木堀、富沢の大江堀、同じく大江堀と、あとは上川名堀、この箇所での台風4号で被災した箇所でございます。9月補正で設計委託をいただきまして、年内いっぱい設計をしたわけでございますが、発注がことしに入りまして、現場に取りかかるというんですか、震災のほうが優先をしておりますし、先ほど申し上げた箇所を今現場施工中でございます。その関係で、ちょっと現場に取りかかるといういまがないということで、繰り越しさせていただくものでございます。

それと、先ほど申し上げました8,300万円の内訳でございますが、船岡南11号線、これは舗装打ちかえでございますが、約800万円ほど。あと、槻木122号線、これは舗装打ちかえと側溝ということで1,000万円ちょっと。（「対策監、大変申しわけない。発注はいつごろですかという大事なところ」の声あり）

はい。繰り越しての予定でございますが、現在災害復旧関係も繰り越し中なので、新たな発注は、今回の8,300万円分は25年度に入りまして、今の現場が落ちつくころを見て、早ければ5月ごろにははまずこの船岡南11号線、もしくは122号線を発注していきたいという考えでございますし、五間堀のほうは、先ほど言いましたように農作業の関係でございますので、10月以降の工期期間となりますから、その前に発注体制を整えて、10月ころからの現場着手にかかれるように準備をしていきたいと思っております。

この図面で印をしていないところでもあるということで、確かにそれは承知をしております。田中前のところでございますが、確認をしております。これは、今後河川の修繕とか道路修繕等を対応していきたいと思っておりますが、もう少し時間を貸していただければと思っております。

入間田のホタルの里でしょうか。この場所で樋口というところを復旧するというので、現場に入れております。ホタルの里のところですか、そのところの上流ですね。今回はその3番のところとあわせて見ております。用水ということで、ちょっと現地を再確認して、業者のほうに督促をしていきたいと思っております。

次に、成田集会所の前でございましょうか。加茂区長さんの前の通りでございましょうか。町道がありますが、あそこは特に被災をしているわけではございませんが、路肩がちょっと緩いということで、よく脱輪するという現場で、ちょっと補強といいますか、そういう要望はされております。ただ、今回この災害の繰り越しでは見ておりませんので、25年度改めてその補修等で対応していきたいというふうに考えておりますが。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 五間堀なんですけれども、設計は終わっているんでしょうと思うんですが、発注ぐらいはできるのではなかったのかなというふうに思うんですが、というのは、また当然田んぼ、水の要らなくなった時期でないといけない工事だと思いますので、どうしてこういうふうにおくれるのかなと。そこのところと、それからホタルの里、樋口というところで計画に入っているというところですが、25年度中、現場確認をされてここに出していらっしゃると思うんですが、水の時期にかかるとであれば現場確認をということでは、ちょっと手順が違うのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○災害復興対策監（平間広道君） 五間堀のほうにつきましては、先ほども話しました40センチ前後のかさ上げが必要ということで、当然今の堤体に上げるとすれば、田んぼ側のほうののり面にも腹づけをするということで、現在の用地幅の中でおさめる必要もございますので、もし田んぼ側ののり足が伸びたり、かさ上げによりまして膨らめば、その押さえも必要でございます。ということで、一体となった施工というのが必要でございます。施工時間、作業時間という制約がございますので、発注ができないということでとらせていただいた次第でございます。ただ、ご心配の成田の坂崎地内、地震により堤体が沈下したわけで、その分は今年の梅雨

前までに応急復旧をやらせていただきまして、その後の大雨でも越水するというのもござい
ませんでしたので、まずそういうふうにして応急処置をとらせておりますので、完全とは言え
ず、まず心配はないというふうに受けとめております。

次の樋口の件でございますが、見ておりますということで、取水関係、当然田んぼの用水等
に支障があれば、早目に対応させるような方法をとらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問をどうぞ。

○4番（高橋たい子君） いろいろな事情があるかと、事情があつて当然おくれているというの
もわからないわけではないんですけれども、工法とかなんとかは、私たちは詳しいところまで
はわかりません。ただ、その田んぼ時期が来るという、そういうところを目の前にして工事が
進んでいないという部分ですと、やっぱりそこにかかわる人たちというのは心配しているわけ
です。できない理由を決して聞いているわけではございません。例えば、その田中前から雨乞
に上るところの道路の関係と、道路と一緒にというような回答をいただきましたけれども、そ
の道路がいつなのかもわからないと、いつまでも待っていなくてはならない。じつと我慢して
待っているのも取り柄だと思いますけれども、先が見えるような回答をひとつしていただきた
いなというふうに思います。何でも同じだと思ふんですけれども、そこに住んでいる人たちは、
やっぱりいつごろやっていただけるのかな、このままにしていたらもっと大変になるよ
ね、田んぼ始まるよねと、そういう心配が先なんです。それが、先が見えていると、ちょっと
そこまでもう少し我慢していようという気持ちにもなると思うので、ぜひ優先順位もあろうか
と思うんですが、しっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 要望でよろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかにありませんか。14番星吉郎君。

○14番（星 吉郎君） 今高橋議員が話したのに続くのでありますが、この繰越明許費の雨水対
策費事業、これ500万円繰り越されるわけでありますが、これは多分分水門が完成に至らない
ということなのか、それとも違う金額でこの500万円載っているのか、ちょっとそれを教えて
いただきたい。

もう一つは、狭隘道路整備促進事業であります。これは何件ぐらい残っているのか、繰り
越しされるということでありますので、その辺を聞きたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、雨水対策の500万円ではありますが、これについては今回の補正でお願いをしております、付帯工事ということです。本体はまさしく3月めどに今目指しておりますので、ただ水門の前に甲ぶたをかける、あるいは呑口にスクリーンをつける、そして、広場といいますか管理用の用地がありますから、その広場の碎石をある程度敷くというような付帯ということで、それは繰り越しをお願いしました。本体自体は完成しますので、機能的には全然問題ないということで考えております。

それから、狭隘道路782万2,000円です。これにつきましては工事部門であります。発注をしまして、1回ちょっと不調になりました。その分がちょっとおくれていて、今回発注をしておりますので、その分を繰り越しをさせていただきたいと、このように思っております。用地については、相続関係以外は全て議会の前に、1月中旬ころだったと思います、槻木生涯学習センターで契約をしているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 課長、これは1件のみですね。（「はい」の声あり）狭隘道路の残した分というのは1件ですね。ということです。再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 狭隘道路は1件だということでありますので、大体あの辺だなということはわかるんですが、もう一つ、この雨水対策、私がいったのはわかるんですが、先ほど高橋議員が話したとおり、五間堀、この雨水はやはりしゅんせつとか、あとは中瀬堀の橋とか、柴田小学校の橋とかというところがあるんですが、それが高いために土手がかなり下がっているということでありますので、これは誰が見たって心配なのは、ことしの作柄を考えると、やはり早々にやらなければならないのかなと私は思うんですが、担当している課といたしましてはどう思っているのか、その辺をちょっと聞きたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設、ではどうぞ。

○都市建設課長（大久保政一君） 前回の質問の中にも各河川のしゅんせつということで話がありました。当然既設の今の予算でしゅんせつもやりますし、それから橋についても下げるといふことで発注をしておりますし、それから25年度予算になるんですけれども、これまでは河川のしゅんせつ委託というのが予算上に出てきませんでした。今回はきちんとしゅんせつ業務委託という形で、きちんと毎年といいますか2年に1回とか、やっぱり河川管理をしっかり、要は土砂を撤去しなければいけないということで、そういう予算計上をきちんとしましたので、4月早々議決をいただければ発注をしてという考えで、河川管理をしっかりしていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再々質問どうぞ。

- 14番（星 吉郎君） 関連で話を聞くのでありますが、柴田小学校から、小学校の前の橋を通りまして迫方面に行くときの道路の張りつけ、または中瀬道路の中瀬堀の橋を渡ったときの両サイドの道路の沈み、これはどのようになるのでしょうか。ちょっと聞きたいなと思います。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。
- 都市建設課長（大久保政一君） 地震災ということで下がったと思うんですけれども、1回小規模災害ということで、応急的にたしか前後5メートルなり何メートルなり舗装をして、段差解消をして安全に通れるということで対応したと思います。その後、余震等があってもう1回下がっている箇所もあるのかなと思います。これについては、25年度の修繕料もありますので、もしくは今年度の修繕料もありますので、その中で対応していきたいと、このように思います。
- 議長（我妻弘国君） よろしいですね。ほかに。15番加藤克明君。
- 15番（加藤克明君） 258ページです。款16目4農林水産業費県補助金、節2東日本大震災の農業生産対策交付金ということで、（「歳出はまだなんですよ」の声あり）そうですか、済みません。
- 議長（我妻弘国君） 済みません、いいんだそうです。大変申しわけありません。258ページの、はい。
- 15番（加藤克明君） 東日本大震災農業生産対策交付金ということでして、昨年塩化カリということで散布というか、その効果というは何ですけれども、昨年度、それでことしもそういうことが、塩化カリを散布するようになるか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。
- 農政課長（加藤嘉昭君） 24年産米につきましては、23年度の予算で執行したわけですがけれども、2市7町足並みをそろえたということで、塩化カリを散布したおかげで、たまたま柴田町は2カ所、100ベクレル以下なんですけれども、数値が出たということですがけれども、効果があったというふうに思います。今問題になっているのは仙北のほうですね。仙北のほうは安心して、塩化カリを振らなかったんですけれども、最近になって100ベクレルに近い数値が出ているということで、仙南2市7町足並みをそろえて散布したおかげで、心配された白石も100ベクレルを超えた数値が出なかったという意味では、非常に効果が高いというふうに思っています。問題は、カリの成分が土壌を調べましたら、柴田町が一番低いんですね。通常20%以上であれば、ある程度抑制されるというふうに言われているんですけれども、柴田町を調査しましたら、平均で15%ぐらいしか塩化カリが入っていないということで、町としては3年間継続

して対応したいというふうに思っています。これについては、2市7町足並みをそろえて3年間は実施しましょうということになっております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 10アール1袋でしたよね。それで十分だと思うんですけども、なお生産者の方々、そういう3年という話はよく存じていないと思うんですけども、補助を再度いろいろと確認しながら、そういうふうな指導というか、そういう塩化カリの関係をやっぱり十分に把握しながら、25年度産米の件も含めてしっかりと捉えていただきたいと。要望で結構です。

○議長（我妻弘国君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

262ページの議会費から274ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。15番加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 274ページです。目3節19農業用の廃プラの処理なんですけれども……
済みません。

○議長（我妻弘国君） ちょっとずれたんですね。済みません、次の回第1番にします。ほかに。12番舟山彰君。

○12番（舟山 彰君） 273ページの一番下のほうの広域行政事務組合負担金の（仮称）仙南クリーンセンターのマイナス400万円ほどについて、先ほどこのクリーンセンターの進捗状況によって説明あったんですけども、改めて、結局このクリーンセンターというのはいつ稼働できるのでしょうか。結局これができるまでは、大河原の衛生センターを延命策を使ってやっていくとお聞きしていますけれども、まずこのクリーンセンターのほうがいづれ本当に稼働するかをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 仙南クリーンセンターについては、24年度に調査を行いまして、25年度から具体的に入っていくわけですけれども、今の事務組合から聞いている話では、28年度中に完成して29年4月に供用を開始するというで聞いております。その間は従来の角田衛生センター、大河原衛生センターを稼働するという内容で聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先日、新聞かテレビがちょっと忘れちゃいましたが、大河原町が町内で除染して出てきたものを、大河原衛生センターを使って処分するという計画ですということ、つまり大河原衛生センターはそういうことをやる余力があると見ていいんですかということと、柴田町内も、例えば幼稚園が単独で除染したとか、町も町の施設について除染したという、その除染して出てきたものの処分というのを、柴田町というのはどうしている、どうするんですかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 議員今質問の内容については、先日河北新報で報じられた旧衛生センター、今の衛生センターの隣に昔の衛生センターがあったんですけども、これが仙南広域の所有地になっていますが、そこに大河原町で除染土について仮置きしたいという報道だったかと思います。確認したんですが、この報道がなされて、近隣の住民の方からさまざまな声が上がっていて、ここに置けるかどうかについてはまだ不安定な状態だということです。決して今の大河原の衛生センターに余力があって置くわけではなくて、あいている土地というふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。では町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今まで24年4月から、第一幼稚園を初め船岡保育所、西船迫保育所、船岡小学校、東船岡小学校、西住小学校、下名生の剣水、さらに剣崎公園というように、今除染作業は行っておりますが、全て現地に埋設しております。改めて除染した土をどこかに持っていつているということはありません。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大河原町の場合は、その旧センターのところに置いておくというような、あと今柴田町内の学校関係も埋設した、埋めたということですか。改めてどこかに持って行って、私が言うのは焼却、土なんかだと焼却処分というのものないでしょうけれども、お聞きしたかったのは本当はそういう、埋設するのではなくて焼却とか何かそういう段階がないのかなということなんですよ。もう埋設で終わり、柴田町内のことですよ、埋設で終わりなんです。ちょっとそこをもう1回確認したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（佐藤富男君） 除染した土については、本来であれば毎時0.23マイクロシーベルト以上については、重点地域できちんと処分というのはなっているんですけども、ここは

町の方針として、0.20以下の超えるものについては、今低い基準でやっていますので、十分埋設しても問題なく、お知らせ版でも掲載していますとおり、0.20のところも0.07、0.06というレベルでありますので、改めてそこから持って行って処分するということはありませんので、その埋設して終わりでございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに。17番白内さん。

○17番（白内恵美子君） 263ページが一番下、企画管理費のデマンド交通運行事業補助金ですが、実績により154万8,000円の増なんですけど、これはいつまでの実績でこのくらいなんですか。利用者はどのくらいいたのか、それは予想していたのとどうだったのかお伺いします。

それから、269ページの民生費、児童福祉総務費の中の19番地域子育て支援拠点事業補助がマイナスになっていますが、この説明をお願いします。

それから、その下のほう、4の母子福祉費、母子・父子家庭医療費助成費が増となっておりますが、件数はどのくらいで、利用者はやはりふえているんでしょうか。延べだけではなくて、利用する世帯数がふえているのかどうか。

それから、270ページが一番上、保育所費の中の賃金です。970万円のマイナスになっていますが、ここに臨時保育士賃金との説明に、括弧書きで震災等緊急雇用対応事業を含むとなっておりますが、そうすると、この緊急雇用の分でも赤が出たというふうに見るんでしょうか。十分に活用できなかったということなんですか。

それから、このページの真ん中からの児童館費で、各児童クラブ、マイナスになっていますが、臨時児童厚生員賃金がマイナスのせいだと思うんですけども、各児童クラブ、結構見ていると人手が足りないなど感じるんですけども、これはマイナスになったというのは、もともと必要だと思って予算計上した分よりも、人が集まらなかったというふうに見るんでしょうか。その詳しい説明をお願いします。

それから、272ページ、5の健康推進総務費の19のところ、負担金です。説明が大河原町外1市2町保健医療組合負担金となっておりますけれども、名称変更しましたよね。みやぎ県南中核病院企業団ですね。確認です。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まず、263ページ、デマンドタクシー。どうぞ。

○地域再生対策監（宮城利郎君） デマンド運行事業補助金の関係ですけれども、154万8,000円の増額補正となります。この補助金につきましては、デマンド型乗合タクシー運行事業の運営主体であります商工会に対して、タクシー車両の借り上げ費用などに係る運行事業の経費から

利用料金収入を控除した分を、運行事業補助金として補助するというようなものです。当初、運行事業の経費総額を2,011万2,000円から利用料金収入388万8,000円を差し引いた金額1,622万4,000円を計上しておりましたが、事業経費の確定見込み及び利用料金収入見込み額の減によりまして、154万8,000円の増額補正を行うものです。補正後の補助金額につきましては1,772万2,000円となります。

なお、利用料金収入の見込み額につきましては、当初1日当たり平均利用者数を80人と見込んで、388万8,000円としておりましたが、12月までの利用実績によりまして、今年度の1日当たりの平均利用者数を42.5人と見込みまして、210万6,000円の減の178万2,000円を見込んでおります。

以上です。（「利用者数の予想と」の声あり）

済みません。現在までのその利用者の状況ですけれども、1月末現在で5,351人の方に利用をいただいております。日平均利用者数は44.6人というふうな状況になっております。（「予想と。やっぱり予想は80人」の声あり）

はい、1日当たり80人を見込んでおりました。

○議長（我妻弘国君） かなりマイナスということだね。それでは、次の269ページ、子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の地域子育て支援拠点事業補助についての62万3,000円の減についてです。これは、NPO法人しばた子育て支援ゆるりんさんが行っております広場のほうに対する補助であります。当初、12カ月で見込んでおりましたが、事業の実施が7月からということで、9カ月間の期間が補助の対象となるということで、その分の減額となります。

続きまして、母子・父子等家庭医療費助成費の82万2,000円の増額です。今回の3月まで確定していませんが、見込みとしまして入院と入院外ということなのですが、入院につきましては一応25件、それから入院外につきましては3,363件を見込んで、今回補正をしたということです。

それから、保育所の賃金の970万円の減であります。当初予算においては、正職員の数等は限られていますので、その辺を見込んで臨時職員は何名必要だということで計上したんですが、その後なかなか募集をかけたんですが、臨時職が見つからないということで、このような減になりました。金額的には970万円になっておりますが、人数にしますと5人から6人。その分は現在の正職員と、あとは臨時職員で何とか事業を展開したということでございます。

それから、臨時児童厚生員の賃金ですが、理由としましては、加配のために臨時厚生員を2名を予定していたんですが、1名でよくなったということと、あとは臨時職員が有資格者と無資格者で時間の単価が違いますので、有資格者として予算を組んでおったんですが、無資格者を採用したために、その分で減額になったというための減になります。

○議長（我妻弘国君） 272ページですね。健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） 272ページの大河原町外1市2町保健医療組合負担金、この名称の件ですけれども、当初予算編成時このような形で、そのときは1市2町の組合ということだったんですけれども、4月1日から確かに企業団ということに変わりました、正しくはみやぎ県南中核病院企業団負担金という形になりますが、この件について、途中財政課、会計課のほうに相談しまして、名称が変わったということで、どのように処理したほうがいいのかということだったんですけれども、財務処理の関係で、このままのほうがいいというような指導を受けまして、今回ことしに限り、このような形でやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○17番（白内恵美子君） 269ページの母子・父子等家庭の医療費なんですけれども、これはやはり年々ふえているのでしょうか。今回も増額の補正なので、対象者もふえているのかどうか。それから、対象者がふえて利用者ももちろんふえているということだと思んですが、どのくらい対象者がふえているのでしょうか。

それから、270ページの臨時保育士さん、五、六人は見つからなかったと。今保育士さんも不足とかは聞きますけれども、待遇の面でやはり見劣りするとか、そういうことはないのでしょうか。柴田は前低かったのを上げましたけれども、それだけでは十分ではないのかどうか、そういう検討はなさっているのかどうかお聞きします。

それから、児童クラブのほうなんですけれども、そうすると一応子供の利用人数に対して職員は十分だったんですね。このマイナスになっているけれども、有資格者と無資格者との差だということなので、そうすると各児童クラブ、一応満たされていたと判断していいんですね、もう一度確認です。

以上です。

○議長（我妻弘国君） はい、それでは。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えします。1点目の母子・父子等家庭医療費についてですが、対象者数についてはほとんど変わりませんが、23年度の実績でいいますと、入院

が20人、それから入院以外が2,953人となっていますので、若干入院については5名ふえていると、それから入院以外については410名ふえていると、件数ですね、ということです。対象者数については、ほとんど変わっておりません。

それから、臨時保育士賃金の、集まらなかったのは待遇の面ではないかということなんですが、実際いろいろ柴田町の保育所で働く前にも、別な近隣の市町村の保育所とかで働いている方とか来ますので、その方からちょっとお茶飲み話程度に話を聞くと、待遇的にはすばらしいという声は、私のほうには入ってきていますので、問題はないのではないかなとは思っております。

それから、児童厚生員の賃金につきましては、議員は児童クラブと言いますけれども、幼児保育型の児童館のほうも含まれております。先ほど申し上げました理由ということで、人数については十分充足されているというふうに聞いております。

○17番（白内恵美子君） 再々質問ありますか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 次に、274ページの農林水産業費から285ページの公債費に対する質疑を許します。それでは、大変申しわけありませんでした。加藤さんどうぞ。

○15番（加藤克明君） 274ページ、目3節19の負担金補助及び交付金ということで、農業用の廃プラスチック処理費負担金ということですが、廃プラもありますけれども、昨年ハウスのビニールでしたか、農協のほうでそういうことで処理をするということで、よく見かけるのが強風でハウスが壊れまして、そのビニールが、その家庭の状況があるんでしょうけれども、散乱されているということが非常に見受けられるわけなんですね。あれも決して無料ではないですから、保険を掛けていけば、共済を掛けていけばおりるんですけれども、なかなかハウスの保険という加入率が低いという共済の話も聞いております。そういう観点から、廃プラとそしてビニール、これはやっぱり販売店またはJAのほうに、そういうこともやっぱり含めて行政側として、行政側だけでやるというのではなくて、そういうことが今必要ではないかなと私は思うんです。だから、そういうことから生産者には負担をかけないように、販売店またはJAのほうで、いろいろとその辺を組み合わせ、そういう指導をすべきだと思うんですけれども、今多いのはハウスだけではなくて、あと育苗箱ですか、そういう関係もよく散乱されております。そういうのは、町のほうのごみ処理のほうに入ってくるのはわかっておりますけれども、そういう指導と、またそういう状況を農政課としてどんなふうにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） プラスチック等のビニールということで、今現在は仙南地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会というのを2市7町で構成しております、JAが主体になりまして年2回収集しております。町とそれからJAが3分の1ずつ補助をしまして、本人負担、農家負担は3分の1ということになっております。JAの集落座談会の際に、農家の方々に、燃やしたりそれから町のごみ収集に出さないように、日程等を周知しまして適正に出してもらえるように毎年指導をしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 災害関係というか、そういう先ほど言いました強風ということで、かなりハウスが傷むような強風なんですよ。そういうことから、年2回というと結構散乱というか、野焼きというところとぐあいが悪いですけども、そういうふうな考え方というか、そういうふうなことになってしまうのが現実あるわけです。だから、2度というのではなくて、3度とかそういうふうな回数を1回ぐらいふやされたほうがいいのではないかなと思うんです。どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○農政課長（加藤嘉昭君） 協議会のほうに、昨年特に通常の倍くらい、柴田町ですと1万4,510キロくらい処分しておりますので、例年よりも倍くらい多かったので、その辺も協議会の総会等にお話をしたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですね。ほかに。5番安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 教育費に関して2点お伺いします。

282ページ、社会教育総務費の8報償費、地域コーディネーター謝金172万8,000円が減額されておりますが、どのような事業内容を予定なさったのか、減額に至った理由をお伺いしておきたいと思います。

もう1点は、283ページのしばたの郷土館費、需用費、光熱水費150万円減額されております。これは当初予算で、記憶では688万9,000円計上されていたと思いますけれども、ちょっと割合が大きいので、何か特別な理由からの減額なのかどうかお伺いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 1点目の282ページ、地域コーディネーター謝金についてでございますけれども、これについては、協働教育プラットフォーム事業が文部科学省の委託指定

を受けまして、全額国庫負担で23年から25年の3カ年で仕組みをつくるため取り組んでまいりました。この事業の概要及び進捗状況につきましては、広報しばた2月号でお知らせしたとおりでございます。この地域コーディネーターの役割は、学校・家庭・地域3つの分野の支援を行う調整役を担うものでございます。現在、県から派遣されている社会教育主事1名、後藤教諭ですけれども、中心になって推進しております。彼をサポートするための人材を確保する予定で当初予算化しておりましたけれども、初期段階ではある程度事業の仕組みをつくっていかないと業務量が発生しないということで、進捗度合いを見計らって採用する計画でございました。2年度後半でようやく事業の骨格が固まってまいりました。地域コーディネーターの必要性というか役割も出てきた状況でございます。本年度は日数も少ないものですから、25年度から適任者を選考して採用したいと考えておりまして、今回減額補正したものでございます。

2点目は、283ページのしばたの郷土館の水道光熱費の減額でございますけれども、これについては、特に図書館開館の時間延長に伴いまして、その就業時間が長くなったということで、水道光熱費関係の冷暖房の利用、そういったものも十分考慮して予算計上したわけですが、冷暖房の設定温度を抑えるなど節電・節水に努めたと。それから、さらに8月から9月にかけて災害復旧工事のための全館閉鎖を行ったということも加わりまして、思ったほど光熱水費が伸びなかったというのが減額の理由でございます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。はい、12番舟山彰君。

○12番（舟山 彰君） 1点目は、278ページの一番下、住宅建設費の保障補填及び賠償金マイナス456万円、既設町営住宅からの移転補償について、詳細の説明をお願いしたいと思います。

それから、280ページの節18備品購入費マイナス809万9,000円、槻木中学校新校舎用備品と、これは結局何を買わないことになったのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。答弁を求めます。278ページ、都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 住宅建設費の22保障補填及び賠償金であります。2号棟の建てかえ事業ということで実施をしておりました。当初47戸の方々の移転ということで、補償費用を計上しておりましたが、最終的には39戸、39人が移ったということになりまして、その分の減額であります。最終的には860万円ほどで確定しましたので、今回456万円減額という形にさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 次、教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） ご質問いただきました備品購入費の809万9,000円の減額の内容なんですけれども、槻木中学校の建てかえで、備品を購入するに当たりまして入札を行いまして、その請差ということでございますので、必要な備品、数量は全て準備をできるものということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今2号棟が完成して引っ越し、私の知り合いなんかもちょうどやっているというのはわかっていたんですが、たまたま家の近くに住んでいたひとり暮らしの方が、運よくあそこが抽せんに入ったんだということを言われたんですけど、お聞きしたかったのは、あそこにあった既存の住宅にお住まいだった方が、建て直すというのでどこかほかに仮住まいしていて、完成したから今度は移るということなんですけれども、建設計画がずれたということで、町が当初考えていた、例えばさっき47戸を見込んでいたのが39戸ですか、すると、例えば高齢者の方が亡くなったとか、引っ越したとか、そういう意味で今度の2号棟に関して、いいんですけれども、既存のあそこにあった住宅にお住まいだった方と、言うならばほかの地区から新規に入った方というのは、割合はどのくらいですか、わかりますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、基本的には建てかえ事業ですので、47戸というスペースというか部屋があります。それで、二本杉住宅の今住んでいる方々に、全て説明会をやって、こういうことだという内容を説明しました。それで、いつまで締め切りますよという話をして、もう1回ファイナルアンサーではないんですけども、最終的にもうこれが最後ですよということを2回ほど説明をしまして、最終的には応募された方が39人の方でありました。残った部屋については、そのままにしておくわけにはいきませんので、それについてはお知らせ版、広報等で新しく新規として募集をかけて、今2月1日付でたしか入っているかと思うんですけども、そういう状況で、現在もう生活をしているという形でございます。

○議長（我妻弘国君） はい、再々質問ですね。

○12番（舟山 彰君） 今後また続けて建設が進むとした場合に、25年度等は既存の住宅を壊すとか予算は入っていたんですか。その場合も、今お住まいの方をほかの町営住宅とかにまた仮住まいしてもらうということになるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 新年度のお話をちょっとされましたので、25年度についてはまさしく今の住宅で、二本杉でという形で空き家政策といいますか、そういう形で進めたい

と。あと、解体あるいは当然その次の年になりますと設計等々が進んでくるとい形になりますので、それで最終年度等になれば、道路とか公園とかいろいろありますので、そういう形で今後計画的に執行していきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですね。ほかに。14番星吉郎君。

○14番（星吉 郎君） 277ページの道路新設改良費の中の節15、2,300万円ほど減額されるわけですが、無論これは道路完了するということの残が残ったということで戻されるのかどうか。それとも、おとといちょっとあの辺を見ましたところ、まだ完了はしていないはずなんです。それで、これからやってみたら、まだ足りなかったとか出てくるのか、一つ確認であります。

それと、もう一つ、土木費の節の13、委託費であります。槻木五間堀環境整備委託料が80万5,000円減額されているわけですが、これは先ほど言ったやつ、設計しようと思ったんですができなかったという、委託したんですができなかったということなのか、それとも新年度に向かって、またこれを起こしていくのかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 277ページの道路新設改良費の工事請負費2,300万円ということです。この事業、四日市場1号線とそれから上名生3号線、上名生3号線は今年度完了ということで、実は四日市場1号線が25年度、来年完成予定でした。1年前倒しで完成したということで、本来であれば一番この事業をやるときに気をつけなければいけないのが、スタートする年と要は最終年度なんですね。真ん中はある程度、事業で延長をどこまでも延ばしてもできますから、ただ最終年度、本来であれば積算をかけて、ある程度残ってこれくらいだなということで、金額を余り余さないようにという言い方はおかしいんですけども、ある程度精査をして実は県のほうに要望しなければいけなかったんですけども、宮城県全体が震災の関係で、24年度は概算の概算という形で事務的にもう出さざるを得なかったということで、県内全てそういう形で、県のほうも了解していただきました。今回、今星議員が言われるとおりの、足りなくなったのかということなんですけれども、あり余るくらい実は24年度完成させるために要望していたということで、実際あと10メートルぐらい、ちょっと現場のほうはたしか残っているかと思うんですけども、今年度完成ということで考えております。

それから、河川管理費の13の委託料、これにつきましては、先ほどの災害復旧の設計ではなくて環境整備委託ということで、草刈りが要は終わったということで、その精算という形の80万5,000円の減額ということになります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） はい、どうぞ。

○14番（星吉 郎君） 2,300万円の減額というのはわかったわけではありますが、金額が余り多過ぎるということでびっくりしたものですから、粗相のないようにやったとは思いますが、議員の中からアスファルトの厚の問題とかいろいろあったものですから、この辺にメリットが出たのかなと今思って質問しました。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。11番大坂議員。

○11番（大坂三男君） 大坂です。277ページで、今星議員の話のあったその下です。公有財産購入費の富沢16号線のマイナスが入っていますが、富沢16号線の計画、この用地買収も含めて現状ちょっとどうなっているのかお伺いしたいと思います。

それから、次の278ページの工事請負費、船岡城址公園バリアフリー、それから新栄4号公園、5号公園、その辺も現状どうなっているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 277ページの道路新設改良費であります。16の公有財産購入費、用地買収関係であります。富沢16号線、延長2,600メートルということで、平成23年から27年ということで5カ年で実は計画をしております。そんな中で、道路の幅あるいは法線が決まりましたので、最終的には用地買収の面積が2万1,600平米ほどになります。今回予算関係で、大体1万6,000平米ほど今回買収をしましたといいますか、今所有権移転までなっています。契約は終わっております。残りの25年度については、大体5,600平米ほど買収をします。ので、大体1,500万円くらいかかるかなと思いますけれども、残った事業費については当然本工事になります。地盤が多少悪いものですから、サーチャージ、暫定に土を盛って圧密をかけて、そしてあとは橋とか県道のタッチとか、そういう形で今後、年次計画に基づいて事業を進めていくような予定になっております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 次、市街地整備対策監。

○市街地整備対策監（加藤秀典君） 278ページ、工事請負費です。実は、こちらに船岡城址公園バリアフリー工事、当初でお願いしておったものなんですが、実は23年度の市街地整備総合交付金事業ですが、全額24年度に繰り越して実は事業をしていました。その中に、城址公園の道路改良工事、園路ののり面復旧ですが、そちらで工事費、事業費が確定して、残額をバリア

フリーのほうに前倒しということで、24年度計画していたところに予算流用しまして、24年度の路線が23年度の繰越分で事業完了しているということで、今回こちらはバリアフリーのほうについては1,000万円減額という内容になります。

船岡新栄4号公園については、これは3月まで完成を目指していますが、若干幼児スペース、幼児遊具の近くにあずまやを今考えているんですけれども、その近くに一応グレードアップというんでしょうか、ちょっと庭園化した憩いのスペースをつくりたいということの増額補正をお願いするものです。

それから、船岡新栄5号公園につきましては、委託とあわせて今回お願いしていますが、財政課長が説明したとおり、こちらについては24年度の宮城県交付金枠を、本来25年度を私たちは予定していたんですけれども、枠を確保するというので、柴田町が事業進捗が一番いいということで、当然5号公園はワークショップを開催しているんですけれども、おおむねの整備方針が出ているということで、そういった実績もあるということで、優先的に枠を柴田町が確保して、今回お願いをして、繰り越しもあわせてお願いという形になりました。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、はいどうぞ。

○11番（大坂三男君） 富沢16号線のほう、用地買収、聞いているところによると、所有者の方々はおおむね了解ということで、あとは所有権の問題等でおくれている部分があるというようなことを聞いておりますが、例えばそういう用地買収なんかするとき、道路をつくるのかというような場合に、悪い言葉でいえば、なかなか承諾してもらえない、ごねるというんですか、そういうふうなこともあったりして、部分的に狭くなったりする場合もあるとは思いますが、今回の富沢16号線についてはそういうことはないのかどうか、ちょっと心配もしているものですけれども、その辺どうなのか、間違いなく必要なところは全部買収可能なのかどうか、その辺確認の意味でお伺いしたいと思います。

それから、さっき県道にタッチするという話があったんですが、どういうタッチの仕方になるのか、よく槻木のバイパスから旧道に入るときに、道路をつくるときに、導入路なのか誘導路なのか、そういう感じのものが必ず必要になるのかということもあったので、この場合は多分ローソン、コンビニのところにタッチするというふうに聞いたんですが、その場合にどういうタッチの仕方を考えておるのか。

それから、圧密というんですか、その件については、あの辺は地盤が弱いということで、将来たとえ圧をかけて少し落ちつかせたとしても、将来地盤がまた沈下して道路が波打つとか、

そういうふうな心配が多分あるとは思いますが、その辺についても、その地盤の強化ということでは、今設計段階できちんと、それは大丈夫、将来もそういうことはならないような形で土圧をかけてきちんとした上でやるんだというようなことが、間違いなく将来にわたって保証されるのかどうか、その辺がちょっとどうなっているのかお伺いしたいと思います。

それから、新栄4号、5号、新栄4号のほうに行ってみると、名前ちょっと、ツリー状のやつですね、あれはどういう使い方、遊び方をするものなのか、ちょっとお願いしたいと思いますし、それから5号公園のほうのワークショップが進んでいるということなんですけれども、整備方針の中で、4号と5号とどのような違うタイプの公園になるのかなというのがひとつ、知らない外部の私としてはちょっと興味があるので、その辺もしワークショップが進んでいるのであれば、どのような方針が出ているのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 大変心配をしてもらっております。まず、用地買収の関係であります。基本的にいいますと、気持ちよく合意をいただきました。地権者の方、それから地域の方、要望されたということで、要望されるにしても、やっぱり土地の協力がないと道路はつくれませんので、そういう意味ではこれからの要望、陳情は、やっぱり担保として用地は全面協力しますよというモデル的なケースになるのかなと思います。大変ありがたいなと思います。地権者の方、大体70名近くおります。その中で、富沢地区それから上川名、そして県道のほうの槻木の方、四日市場も一部含みますけれども、3ブロックに分けて、代表者の方を選んでいただきました。一番土地のかかる人の順からということになったんですけれども、3ブロックの方に集まっていただきまして、町の単価、考え方提示をいたしました。了解をいただきましたので、もう1回今度は地域に戻って、また3地区の方の本当の地権者の方々に集まって説明をして、本当に気持ちよく了解をいただいたということでもあります。代表の人たちがやっぱり了解しても、俺たちに責任を負わされても困るよということでしたので、まさしく地元に戻ってもう1回了解をお願いしたということでもあります。土地が決まりましたので、あとは工事だけという考えで、これから鋭意努力をしていきたいと思っております。

それから、タッチの部分であります。まさしくローソンさんあります。右側に右折レーンします。何しろとまらないでというか、後ろの車がとまらないように拡幅をして、そして村田に行く道路は、もしくは入間田、葉坂に行く道路はすんなり行けるような、そういうタッチの仕方です。ですから、後ろにたまってぐっと長くなるということではありません。当然大河原警察署、あるいは公安委員会のほうと協議をしまして、最終的にはいいだろうということで、

今回それも含めて買収をかけるということであります。

それから、軟弱地盤であります。これについては、最終的には沈下量、道路の高さによって沈む量が決まってきます。今回の道路は、大体现道よりも100ミリか200ミリぐらい上がったような高さになります。今の道路を通ってみますと、そんなにぐらぐら下がったりなんだりしてなくて、地盤は思ったより実はよかったです。そういう意味では、当然残留沈下幾ら、そして盛り土をするときでも、当然沈下棒を入れて、毎月1回とか測量しまして、本当に残留沈下といえますか、残った沈下量に入っているかどうか、そういう形で沈下計算をしながら、そしてあとピート層とかシルトとか層ごとにどれぐらいその沈下量が残っているか、そういう解析をしながら、最終的には道路を完成させていきますので、ある程度下がるにしても放置期間を、要は土を盛って少し置く時間を多少長くすれば、その中に全て入ってくるのかなと思います。そういう意味では、まさしく軟弱地盤ですから、沈まないような道路をつくっていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 次、市街地整備対策監。

○市街地整備対策監（加藤秀典君） お答えいたします。

まず、初めに赤いものなんですけれども、ザイルクライミングということで、あれはロープでできているんですけれども、いろいろな角度から、9メートルの高さがありますけれども、最頂まで登って達成感を覚えるとか、登る工夫を、下から登る、曲がって登るということで、今いろいろなところの話を聞きますと、みちのく杜の湖畔公園にはふわふわドームといって、白いシート状でふわふわしたものがあるんですけれども、これとザイルクライミングというものが2大人気なんだそうです、どこの地域に行っても。ただ、ふわふわドームについては、風を送るタイプのものとか、ちょっとタイプが違って、管理上非常に難しいということがあったので、ワークショップの中では、地域の方々からは、長く使えて余り手のかからないザイルクライミングをシンボルにしましょうということが出ましたので、シンボルツリーのような形でザイルクライミングを設けています。

4号公園については、あのツリーを境にしまして、東側については遊具です。ターザンロープとかブランコとか、そういった遊具スペースが出てきます。そのクライミングの西側には、記念碑が残っているんですけれども、あそこにはちょっと桜を植えて、一部憩えるゆったりしたスペースをつくり、南側には幼児スペースということで、あずまやのところに幼児遊具を置いて、そのところを先ほどお話ししました、ちょっと庭園化して、さらに過ごしやすい環境をつくっているのが4号公園のイメージです。

5号公園は、今ワークショップ開催中で、1月におおむねの方針は出ましたけれども、地域の皆さんからはアクティブな公園が欲しいということで、活動領域の広い公園が欲しいということで、3,000平米ほどあるんですけども、半分ぐらいはフットサルができるように、ボールを蹴って走れるような広場が欲しいと、バスケットができるような広場が欲しいということで、遊具については、幼児用遊具は要らないということで、児童用の遊具もしくは屋根つきベンチ、そういったものの要望が出ています。というのは、船岡新栄4号公園、5号公園、その先に6号公園がもう一つ予定されているんですけども、地域の方々は、それぞれの公園でやっぱり機能分担していきたいということで、4号公園にないものを5号公園に求めて、今度5号公園、さっき幼児遊具は要らないということになったんですけども、老人等が憩えるということで、6号公園には幼児向け健康遊具もあわせて、そういった方向がいいのではないかとということで今のところ考えが出ているところです。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再々質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 富沢の後に入間田20号線、これが計画としてありますが、そちらのほうの用地関係というのは、買収関係というのはどういうふうになりそうなのか、話がもう一部地元のほうに、今後こういうことがありますというようなことが、話が既にいつているのかどうか、そしてそれに対しての反応というのが、富沢16号線のように非常に協力的にしてもらえるのかどうかの感触、その辺今どうなっているのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 1点でいいですか。では都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 入間田20号線、入間田幹線道路ということで、一部上のほうといたしますか、終点側といたしますか、あっちは一部完成しております。問題は、そこから先、現道利用で拡幅で線形を直しながらいくのか、例えばいったにしても橋が2つ、それから低地排水路1本かかって、家もかかってという形で現道でいくのか、それからもう真つすぐすぽんと抜けて、五間堀にかきかえるのか、それについてはなかなか難しいと思うんですね。真ん中を通りますと、当然地盤も問題ありますし、そういう意味ではやっぱり概略線形といたしますか、地元の皆さんに2案か3案をつくって、やっぱりどうなのと、ただそこには家がかかったり田んぼがつぶれたり、それから地盤が多少悪いというような話もして、やっぱり線形の話をしなければいけないんだろうと思います。これまで、富沢16号線がある程度めどがついてからということで、ぐっと言葉で書いてきたんですけども、用地の協力ももらった、それから工事だけだとすると、やっぱり1歩か半歩か前に進まなければいけないんだろうと思います。何とか既存の図面等を利用して、線形だけでも、もしくは代表者といたしますか、区長さんとい

ますか、地域の方々にある程度できるような線形だけでもということで、ご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかに質問のある方、挙手してください。白内さん、何問ぐらいありますか。大変申しわけない。（「3問」の声あり）では、17番白内さん。

○17番（白内恵美子君） 279ページの消防費の15工事請負費に、防災備蓄倉庫設置がありますが、どこの分でしょうか。

それから、280ページ、教育管理費の中の、先ほど質問がありました18備品購入費で、槻木中学校新校舎用備品、そうすると、全てもう備品の整備は終わったということでもいいわけですね。現状の槻木中学校についてお聞きします、どのような状態になっているか。

それから、283ページの図書館費図書館調査研究会事業でマイナス5万円となっていますが、この調査研究会は何回開催して、メンバーはどのような方なんでしょうか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。最初、279ページは危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 白内議員のご質問にお答えします。

9款のほうの防災備蓄倉庫、これについては船岡体育館、こちらのほうに設置する予定です。これまで船岡中学校、優先開設避難所ということで、そちらのほうに機材が入っておりますので、今度4月1日以降は船岡体育館を優先開設避難所ということで設定しますので、そちらのほうに機材を入れるための倉庫になっております。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 次、教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） ご質問の現在の槻木中学校の状態という（「新校舎」の声あり）新校舎のことのほうでよろしいですか。建築、機械設備、電気工事とも2月の28日の工期ということで進めているところでございますが、建築につきましては、今回の議会の後での追加ということで、専決の変更の内容のお願いを上程することになっているんですが、その工期の延長は、外周関係、外構関係の期間をちょっと延ばさせていただくということですので、それ以外につきましては順調に進んでいるという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 次は、生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 図書館の関係の研究会の事業内容でございますけれども、昨年度は職員が中心になって6回から7回程度会合を開きまして、図書館の基本的な課題、そういったものを考えながら対応したということでございます。あと、常時話し合いはプラス継続し

ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 槻木中学校は、そうしますと新校舎への転居というんですか、移動はいつになりますか。

それから、図書館調査研究会は、そうすると今のところ職員だけで行っているということではないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えいたします。

槻木中学校の工事の検査を3月の1日の予定で今組んでおりますので、今申し上げましたように完了検査と、途中の今の建築関係のことで中間検査といえますか、そういう形にしまして、それでやっぱり引き受けをしませんと、子供たちの利用をすることができませんので、そういう関係で3月の、まだちょっとしっかりした日程が、私が今持ってきたのが最終決定稿ではなかったかなというのでありますが、高校入試とかが3月7日に予定されておりますので、3月に入ってからの卒業式には、12日の予定ですので、それには間に合うように、子供たちはまず一旦校舎の中での利用をできるように組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますと、3年生は数日新しい校舎を利用するというで間違いないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（笠松洋二君） そのような計画で、今取り組んでおるところでございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） それでは、再質問の質疑を終結いたします。これをもって**全ての質疑を終結いたします。**

これより討論に入ります。討論ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号平成24年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時30分となります。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

日程第3 議案第25号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第25号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第25号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、保険給付費等の増によるものであります。

歳入につきましては、繰入金及び療養給付費交付金の増額等であります。

歳出につきましては、保険給付費等に同額の補正を計上しています。

これにより、歳入歳出それぞれ4,124万1,000円を増額補正し、補正後の総額を43億6,552万2,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書の291ページをごらんください。

議案第25号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,124万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億6,552万2,000円とするものです。

続いて、296ページをごらんください。

歳入です。主なところだけを説明いたします。

初めに、款3項1目3特定健康診査等負担金124万3,000円の減、及び同ページの一番下、款6項1目2特定健康診査等負担金124万3,000円の減ですが、国・県それぞれ3分の1の負担金の交付決定によるものでございます。

次に、款3項2目5高齢者医療制度円滑運営事業費補助金63万円の増ですが、70歳から74歳までの自己負担割合は、平成25年4月から2割に引き上げられる予定でしたが、平成26年3月末までは1割負担で据え置かれることになり、このことによる高齢受給者証再交付に係る国庫補助金となります。

次に、款4項1目1療養給付費交付金3,040万円の増ですが、社会保障診療報酬支払基金から、退職者医療費分の増に伴い変更交付決定があったことによるものでございます。

続いて、297ページをごらんください。

款6項2目2乳幼児医療費補助金75万9,000円の増、及び同ページ一番下の款9項1目1節5の乳幼児医療費繰入金76万円の増ですが、地方単独事業である乳幼児医療費の国庫負担金等減額相当額について、県から2分の1の補助、町の一般会計から2分の1の繰り入れがされるものでございます。

次に、款9項1目1節3の財政安定化支援事業繰入金1,232万9,000円の増ですが、被保険者の保険税の負担能力や高齢者の割合などに応じて一般会計から国保会計に繰り出されるもので、県の通知により確定いたしました。

続いて、歳出です。

298ページから300ページとなります。

全体的には、報償費、旅費、需用費、役務費などについては、それぞれ最終見込みによる過不足による補正でございます。また、委託料については、契約請差等による減額の補正です。主なところだけを説明いたします。

298ページの一番下をごらんください。

款2項1目1一般被保険者療養給付費5,130万4,000円の増ですが、これにつきましては、歳入の療養給付費交付金や財政安定化支援事業繰入金などで収入増加した分を、この科目に充当したものでございます。

次に、300ページをごらんください。

款8項2目1保健事業のうち、節28の繰出金106万円の減ですが、これにつきましては肺炎球菌ワクチン予防接種助成に係る一般会計への繰出金で、接種実績によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 大坂です。297ページの歳入の乳幼児医療費助成金なんですが、補正額75万9,000円、補正前が1,000円ということで、あとは繰入金のほうも同じ金額ですね。ちなみに、来年度の予算書を見たら、同じ項目で1,000円ずつ、繰り入れと県の助成金という形で、これはどういう仕組みになっているのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課。

○健康推進課長（大場勝郎君） これは、県でいえば乳幼児医療、うちのほうでいうと子ども医療助成費の関係なんですけれども、乳幼児医療の県の部分について、医療費が多少過剰に多くかかるということで、国では補助金からそれを削減しているんですね。国の補助金の削減分について、県の補助事業がありまして、2分の1を出すと、今回76万円ですね。そして、町のほうもその同額を、町として一般会計から国保に繰り出すということで、その部分を補填する事業、乳幼児医療費助成事業運営強化補助金ということになるんですけれども、これについては、その金額が確定するのが当初ではなくて、毎年10月以降あたりに、12月ですか、今回の場合ですと12月にこちらで収受しているんですけれども、そういう金額が来まして、当初は1,000円だけで、その現額部分がちょっと未確定なので、予算計上だけ25年度当初は上げているというふうな状況でございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） いわゆるその補助対象というのは、どういう乳幼児医療の何歳までとか、要するに対象なんですけど、それが知りたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○健康推進課長（大場勝郎君） 前年度の医療費の現物給付の3歳未満3歳以上というのがありまして、それに保険者の負担割合という補正係数を掛けるんですけれども、それで対象事業が出てくるんですが、これについては、先ほども言いましたように、国の補助金で乳幼児医療については、保険会計からすれば過剰分があるということの分で、国のほうで削減する部分があるんです。そういう部分で、減額されたものに対して県の補助が出るということなんですけれども。

○議長（我妻弘国君） わかりますか。何か大変難しいような。再々質問いいですか。（「いいです」の声あり）ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより、議案第25号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第26号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第26号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第26号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては、下水道使用料、公共下水道事業債の資本費平準化債、流域下水道事業債及び一般会計繰入金の減額補正、並びに流域下水道維持管理負担金返還金、流域下水道受益者負担金返還金などによる増額補正であります。

歳出につきましては、汚水管理費の委託料、阿武隈川下流域下水道維持管理負担金、公共下水道事業委託料及び流域下水道受益者負担金の減額補正、並びに公債費元金の増額補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ5,967万円を減額し、補正後の総額を12億8,076万9,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、301ページをお開き願います。

議案第26号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の詳細について説明申し上げます。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,967万円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億8,076万9,000円とするものです。

304ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正です。

款4項1下水道施設災害復旧費の下水道施設災害建設事業において2,955万6,000円を繰り越すものです。内容は、修繕費1,025万6,000円、工事請負費1,930万円です。修繕費は、国の災害査定を受けて復旧している箇所以外に、道路上のマンホールにおいて舗装面と段差が生じている箇所が、町内全域にわたり相当数残っております。これらの対応と、災害復旧事業で認められた箇所以外にも汚水が流れにくくなっている箇所や、下水道の埋設が原因で舗装面が沈下しており、舗装復旧のみの工事を行わなければならない箇所が生じています。しかしながら、現在、土木や舗装の工事業者は、抱えている工事件数が非常に多く、年度内のさらなる工事成果は非常に困難な状況になっております。このことから、平成25年度に修繕並びに工事を繰り越し、再度現場精査を行いながら、汚水の流れや車両通行に支障のないように努めたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

第3表地方債補正です。

公共下水道事業費においては、補正前の起債限度額1億1,220万円を5,010万円減額し、補正後の限度額を6,210万円とするものですが、大きなものは資本費平準化債で、補正前限度額1億円を5,000万円減額するものです。流域下水道事業費では、補正前の限度額1,300万円から750万円減額し、補正後の限度額を550万円とするものです。流域下水道の平成24年度建設にかかわる金額が、国の内示による減額と災害復旧事業との調整により、受益者負担金が減額となったことによるものです。

308ページをお開きください。

歳入であります。

2款1項1目使用料であります。下水道の使用水量は、水道の使用水量を算出の基礎としています。東日本大震災後、水道使用水量が震災以前の使用水量に戻らないため、下水道の使用料を減額させていただくものです。

4款1項1目繰入金は、一般会計からの繰入金であります。1,086万5,000円を減額させて

いただきます。

6款3項1目雑入の2,884万2,000円の増額補正は、事業費精査見込みによる鷺沼排水路の大川原町負担金の減額、平成23年度阿武隈川下流域下水道維持管理負担金の精算に基づく負担金の返還、さらに流域下水道の23年度発生の豪雨災害による災害復旧が地震災害で認められたことにより、補助率がアップし、建設負担金が減額になったことによって、精算により返還金が発生したものです。しかしながら、この建設費負担金は、平成23年度借入れを行った起債の対象となっているため、繰上償還が発生し、歳出の公債費に計上させていただいております。

款7項1の町債は、いずれも事業費精算見込みによる減額補正であります。

次のページをお開きください。

歳出であります。

1款1項2目汚水管理費5,236万6,000円の減額補正は、それぞれ事業費精算見込みによる減額補正です。

次のページをお開きください。

3款1項1目流域下水道費の減額補正は、第3表地方債補正で説明した流域下水道受益者負担金の750万円の減額補正となります。

5款1項1目公債費の元金284万6,000円の増額補正であります。歳入で説明しました阿武隈川下流域下水道建設負担金返還に伴う繰上償還となります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **討論なしと認めます。**

これより議案第26号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） **起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

日程第5 議案第27号 平成24年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第5、議案第27号平成24年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第27号平成24年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、介護保険料、国及び県の介護給付費負担金の見込みと、介護サービス給付費の補正が主な内容となっております。歳入につきましては、保険料が当初予算を上回る見込みとなったことや、国庫補助金、支払金交付金の交付見込みによる補正となります。歳出につきましては、保険給付費の介護サービス費と地域支援事業などの補正となります。

これにより、歳入歳出それぞれ3,067万2,000円の減額補正となり、予算総額は22億3,895万4,000円となりました。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） それでは、議案第27号平成24年度柴田町介護保険特別会計の補正予算について補足説明をいたします。

議案書315ページからになります。

今回の補正については、介護保険料、国及び県の介護給付費負担金の見込みと、介護サービス給付費の補正が主なもので、歳入歳出それぞれ3,067万2,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ22億3,895万4,000円とするものであります。

歳入について説明いたします。321ページになります。

1 款保険料の増額660万円は、第1号被保険者の現年度分特別と普通徴収保険料及び滞納繰越分普通徴収保険料の納入見込みによる増額補正でございます。

2 款使用料及び手数料の増額4万5,000円は、第1号被保険者保険料督促手数料の納入見込みによる増額補正であります。

3 款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金の減額622万1,000円は、現年度の介護給付費負担金の減額812万2,000円の決定見込みによる補正と、過年度の精算による追加交付

の増額190万1,000円によるものであります。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金の減額2,084万7,000円は、交付金の決定見込みによるものであります。4 目地域介護・福祉空間整備推進交付金の減額100万円と、5 目災害臨時特例補助金の増額50万3,000円は、補助額確定によるものであります。

次のページになります。

4 款支払基金交付金 1 目介護給付費交付金の減額1,612万6,000円、2 目地域支援事業支援交付金の減額43万6,000円は、交付金の決定見込みによるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金の増額585万5,000円は、決定見込みによるものであります。

同じく 5 款県支出金 2 項県補助金 1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）の減額11万1,000円、2 目地域支援事業支援交付金（包括的支援・任意事業）の増額 8 万8,000円は、決定見込みによるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金の増額 1 万5,000円は、基金の利子の決定見込みによるものであります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目介護給付費繰入金の増額88万6,000円は、介護給付費及び事務費の決定見込みによるものです。

9 款諸収入 3 項雑入 3 目雑入の増額 7 万7,000円は、介護保険情報提供の複写料コピーによる収入であります。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。324ページになります。

1 款総務費 1 項総務管理費であります。1 目一般管理費14節の使用料及び賃借料の減額33万8,000円は、介護保険利用者送迎車リース料の額確定によるものであります。15節工事請負費の減額113万7,000円は、地域介護福祉空間整備推進工事費の確定によるものであります。これは、先ほどの歳入の国庫補助金の内示を受けまして、工事費の額確定となったものであります。

2 項徴収費 1 目賦課徴収費11節需用費、印刷製本費の減額28万6,000円、介護保険のパンフレットの印刷減によるものであります。23節償還金利子及び割引料14万円の減額であります。過誤納還付金の決定見込みによるものであります。

3 項介護認定費 1 目介護認定費減額10万円は、介護認定調査員賃金の決定見込みによるものであります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費増額1,550万円、3 目

施設介護サービス給付費の減額1,200万円、5目居宅介護住宅改修費の減額80万円、6目居宅介護サービス計画給付費の増額150万円については、財源更正を含んでの補正となっております。また、介護保険の給付費の増減の見込みによるものであります。

2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費の減額120万円、2目地域密着型介護予防サービス給付費の減額170万円、3目介護予防福祉用具購入費の減額20万円、4目介護予防住宅改修費は財源更正、5目介護予防サービス計画給付費の減額50万円については、財源更正を含んでの補正となっております。また、介護保険料給付費減の見込みによるものであります。

3項その他諸費です。1目審査支払手数料の減額30万円は、国保連合会審査支払手数料の決定見込みによるものであります。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費は、財源更正によるものです。2目高額介護予防サービス費の減額10万円は、介護保険給付費の減の見込みによるものであります。

続いて、6項特定入所者介護サービス等費であります。1目特定入所者介護サービス費の減額200万円は、財源更正と介護保険の給付費減の見込みによるものです。

4款地域支援事業1項介護予防事業費であります。1目二次予防事業費は財源更正、2目一次予防事業費の減額81万9,000円は、地域包括センター委託料の決定見込みによるものです。これは槻木包括でございます。

続いて、2項包括的支援事業費1目包括的支援事業費の減額186万4,000円は、包括支援センター事業委託支出見込みによるもので、これは包括支援対象者の減少によるものです。これも槻木包括であります。2目任意事業費減額84万円、家族介護用品支給事業と家族介護慰労金支給事業の事業費確定見込みによるものであります。慰労金支給事業については、お一人予定しておったんですが、該当ないということで、今回減額としております。3目介護予防ケアマネジメント事業費の減額10万6,000円は、介護予防ケアマネジメント事業委託料の確定見込みによるものです。

5款基金積立金1目基金積立金の減額1,586万6,000円は、基金積立金を取りやめ、今回の介護給付費の補正の財源とするものであります。

7款諸支出金1目償還金は、財源更正。

8款予備費1目予備費の減額737万6,000円は、介護保険給付費に充当するための財源とするものです。

以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 今回は、全体として減額ということになっているんですが、各項目マイナスのマークがついております。これで、全体で眺めて見るときに、歳入が少なくなったから歳出が少なくなったというふうな順番になるのか、出る金が少なくなったから入ってくる金が小さくなったというふうな、どういう流れになるのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課。

○福祉課長（駒板公一君） 介護保険については、サービス費が、要するに歳出が最初決まりまして、それに伴って財源を充当するというございます。今回、国の補助金、負担金、あと支払基金交付金が減額になっておりますが、これは本来のルール上の負担が最終的に決算で処理されるんですけども、現時点ではルール上の負担より下回った金額が内示として来ております。これが決算に伴ってやっとな精算という形になるんですが、その歳出の金額に対して財源を手当てして行って、今回はその財源的に保険料だけではちょっと足りないんで、予備費なり、また基金積み立てをしないでその財源とするというものでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） では、歳出のほうがまず最初のほうにあって、ということは、結局当初の予算があって、結果的にその1年分の歳出が少なくなったということは、サービス自体が少なくなったというふうなことになるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課。

○福祉課長（駒板公一君） 予算より減になるということは、当初見込みよりもサービスの伸びが少なかったということになります。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） それは、単純に見ていいことなのか、悪いことなのかという、大ざっぱな分け方でいうとどういうふうな感じになるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課。

○福祉課長（駒板公一君） 必要なサービスの手当てというのは、これはしなくてはならないんですが、今回の場合を見ますと、施設サービスが若干思ったよりも少なくなっている。施設に入られる方お一人年間300万円ぐらいかかりますので、お一人、二人少なくなることで、介護の支出が下がるということになります。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより、議案第27号平成24年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時となります。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

日程第6 議案第28号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第6、議案第28号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第28号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、後期高齢者医療保険料の増によるものであります。

歳入歳出それぞれ242万円を増額補正し、補正後の予算総額を3億2,530万円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書331ページをごらんください。

議案第28号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算です。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ242万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,530万円とするものでございます。

続きまして、336ページをごらんください。

歳入です。

款1項1目1特別徴収保険料100万6,000円の増、及び目2普通徴収保険料141万4,000円の増ですが、最終的な調定見込み増によるものでございます。

続いて、337ページの歳出です。

款1項1目1一般管理費、補正額はゼロですが、役務費3万8,000円の増は郵便量増によるもので、電算委託料3万8,000円の減は契約請差によるものでございます。

次に、款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金242万円の増ですが、保険料増に伴いまして広域連合へ納付する保険料納付金も増となるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **討論なしと認めます。**

これより議案第28号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） **起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

日程第7 議案第29号 平成24年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第7、議案第29号平成24年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第29号平成24年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、営業費用のうち川端取水場施設撤去工事の延期に伴う固定資産除却費の減額、給水開始中止業務委託料、メーター検針委託料の増額及び人件費の減額であります。

収益的収入の補正はなく、収益的支出において営業費用1,873万1,000円を減額するもので、補正後の予算総額を12億966万3,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、339ページをお開き願います。

議案第29号平成24年度柴田町水道事業会計補正予算であります。

第2条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入についての補正はありません。支出であります。第1款水道事業費用の既決予定額から1,873万1,000円を減額補正し、12億966万3,000円に改めようとするものです。その内容ですが、第1款営業費用の減額補正となります。

第3条は、予算第6条に定めた経費の金額、いわゆる議会の議決を得なければ流用することができない経費の金額で、職員給与費の既決予定額を25万9,000円減額し、9,492万5,000円に改めようとするものです。

345ページをお開きください。

収益的収入支出補正予定額実施計画明細書で説明申し上げます。

支出であります。款1項1目2配水及び給水費5万9,000円の減額補正は、人件費の減額補正と給水開始中止業務委託料、いわゆる転入・転出に伴う水道止水栓のあけ閉めにかかわる委託料を増額補正させていただくものです。目4総係費16万円の増額補正は、メーター検針委託料の増額補正で、メーター検針の件数が増加していることによるものです。目6資産減耗費1,883万2,000円の減額補正は、川端取水場施設撤去工事を渇水期に行うようにしていましたが、東日本大震災に伴う復旧・復興で土木業者の受注件数が非常に多く、予定どおりの工事進捗が危ぶまれることから、河川管理者の大河原土木事務所と協議し、次年度に工事を延期する

こととしました。白石川の水利権喪失による施設撤去であることから、工事を延期しても白石川に直接影響がないため、管理者と協議し延期したものです。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**質疑は一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。12番舟山彰君。

○12番（舟山 彰君） この補正予算のことでなくて申しわけないですけども、ちょっと最近町民の方からぜひ聞いてくれと言われたのが、これから年度末にかけて、そして下水道とかの復旧工事が立て込んでいて、こういう状況のときに万が一水道管が破裂したような場合に、すぐに町や業者に対応してもらえるのかと、心配だということで、議員さんぜひ聞いてくれと言われたんですが、実際私の身近な例として、水道管が破裂して、なじみの業者に住民の方が電話したら、今こういう下水道工事とかで大変だよと、申しわけないけれどすぐには行けないと言われたらしいんです。役場に連絡して担当者の人にも来てもらったけれども、役場も指定業者とかに電話して、なかなか難しい。結局、その住民の方はなじみの業者に泣きつくようにして、午前中に水道管が破裂して午後一番に来てもらえたというケースがあったということなんですけれども、町では万が一の場合、業者の当番制というんでしょうか、指定して何かあればそこに業者に連絡が行って、その住民が困っているというので行くという、もう一度そのシステムがちゃんとなっているのか確認してくれということだったんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 道路上で漏水等が発生した場合については、当番制で業者が直すようになっているんですけども、一步宅地に入りますと、あくまでも個人の財産というふうなことになるものですから、私のほうでどここの業者に頼んでくださいというふうな指定はしていません。ただし、その近くの業者をご案内いたしますので、そちらのほうに電話をかけてお願いしてみてくださいというふうな話をしています。例えば、急な工事であっても、漏水のような小規模なものについては、その業者の中でも1人か2人行ってやればいいことなので、そんなに水道工事で今物すごく忙しいというところは、個人の家の建築に伴ってそういう工事を専門にやっておられる業者、そういうところはいっぱい抱えているんですけども、たまたまそのかけたところが忙しかったのかなというふうには思うんですけどもね。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） そうすると、微妙な問題で、町道と個人の敷地の境というかはざまというようなところで、例えば役場の担当者が来て、これは誰さんの敷地に1センチでももう食い込んでいるからお宅でやってくれよと、町道ではないよという、そのやっぱり住民からすると、つまりふだんは通らないようなちょっと大きな車がたまたま通って、あの震災の2年前の影響かわからないけれども、水道管が破裂してしまったと。やっぱり慌てますよね、水が漏れていて、例えばその周辺の住宅がこれで断水するんじゃないかとか、結局町道のところには本管があって、あとはそれぞれの家に支線になっているから、ほかの家には今回のケースは影響なかったらしいんですけれども、やっぱりそうすると課長の言う、あくまでも個人のだから、町内の業者全部にでも電話してどうにか探せということになるわけですね。やっぱり住民からすると、水道のことだから役場に電話したいというところはあるとは思いますが、そして今、大変忙しいのはそんなにほかの業者はないみたいな言い方ですけども、その住民の方、知っているところ二、三件電話してだめだと言われて、一番なじみのある人に電話してようやく来てもらえたということなんですけれども、そういう場合、もうここで水が漏れているという状況で、どうしようもないんですか。個人で対応しなさいという、行政としてはあくまでも個人の敷地なら全然対応しないということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 本来は、水道の本管が上下水道課が管理する管なんです。そこから個人の方が、自分でお金を出して取り出して入れているものですから、本来の財産というのは、その取り出した道路の中に入っている管から個人の財産なんです。ただし、道路を占有させてもらって管を入れているというふうなことになるわけです。ただし、道路上のことまで、今度個人が直そうとすると、警察の許可をとったりとか、それから工事費も、舗装面を掘ってということになると非常に多くお金がかかるものですから、道路上は町が直すというふうなことにしています。ですから、あくまでも個人の財産なので、皆さんの料金を使って個人の管を直してくださいというふうなことにはいかないわけです、原則的な話ですけども。ただし、その道路の際で、どっちで流れているかわからないというふうな場合については、町のほうでいろいろ対応したりということはありません。ただし、今までの経験上で、これはもう宅地のほうから流れている水なんだなというふうな場合については、その水道業者に頼んでくださいというふうなことをお願いしているというふうなことです。どこにかけてもなかなか難しいんですけどもというふうな場合については、もしそういう状態であつたら町のほうにもう一度電話をくださいというふうな話はしているはずなんです。そうい

うふうな形で、今は個人への対応を行っています。漏水しているんだけどという話は、全て業者に行くのではなくて、最初は町に来ます、どうしたらいいんでしょうということ。止水栓でとめられれば、止水栓から家庭側でとめられれば、私のほうでとめて、あとは業者に頼んでくださいというふうなことになるんですけれども、止水栓の手前で漏水していると、なかなか今度は止水栓でとめてもとまらないような状況になりますので、業者のほうにお願いしてくださいというふうなことでお話ししています。

○議長（我妻弘国君） 再々質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 結局、個人の敷地の下の水道管というのは、個人の財産なものだという、私も正直言って余りそういう認識はありませんでした。なかったというのはおかしいんですけれども、そうすると、今町は下水道に関しては長寿命化というようなことを、例えば古い管を直すとかということですが、今の話でいくと、個人の財産であるものは自分で水道管をかえなさいと、例えば家を建ててから30年、40年たったと、そのときに水道を引いたということで、そういうことになりますよね。個人で状況を調べて、もう古くなって危ないような感じだからと。こういうことを言ったというのは、その2年前の大震災で、今回の例のように何でもないと考えていたものが、ちょっとした大きな車が通ったためかわからないけれども破裂したと、くどい質問みたいになりますけれども、課長のさっきの答弁というか説明を聞くと、一般町民の方も、うちの水道管も万が一の場合は自分が直さなくてはだめなのかなと思いますので、結局そういうことになるわけですね。個人で調べて状況がどうか、万が一の場合ですよ、ああいう大震災があった後だから、自分で直せと、ただ一般町民の方も、家なんか建てて水道管が入ったときに、その水道の部分も町からそうすると料金が取られているわけですか。普通、水道使用料というのは取られているなどは認識ありますけれども、本管から水道を引いてもらいますね、家を建てたとかで。そのときは、その水道管そのものなんかも町から料金ということで取られているのかという認識はちょっとないと思うんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 結局、お客さんといいますか、個人の方は全て水道屋さんに工事をお願いして、それでやっているものですから、なかなかそのお金だけを業者に払って終わり、水道が全部整って終わりというふうなことでいるものですから、なかなかどこまでがどうなんだということについては、わからない部分が確かにあるかもしれません。ただし、私のほうで電話が来て、漏水でこうなんだけれどというふうなことで電話が来て、電話

で対応する場合については、個人の財産なのでというふうな形でお話はしているんです。ですから、認識というのは、なかなかやっぱり自分が直接やってというふうなことではなくて、お金を出して業者に頼んで、業者は町のほうにいろいろ申請をしてというふうな形で行っているものですから、何かあれば水道に言えばいいのかなというふうに思っているのがほとんどの方かなというふうには思います。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより、議案第29号平成24年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 1号 平成25年度柴田町一般会計予算

日程第 9 議案第 2号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第10 議案第 3号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第 4号 平成25年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第12 議案第 5号 平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第13 議案第 6号 平成25年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第14 議案第 7号 平成25年度柴田町水道事業会計予算

○議長（我妻弘国君） 日程第8、議案第1号平成25年度柴田町一般会計予算、日程第9、議案第2号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第10、議案第3号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第4号平成25年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第12、議案第5号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第6号平成25年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第14、議案第7号平成25年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました、議案第1号平成25年度柴田町一般会計予算から議案第7号平成25年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号平成25年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成25年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきましてご説明申し上げます。

平成25年度一般会計の当初予算は110億8,755万8,000円で、24年度で槻木中学校校舎改築事業などの大型事業が完了することもあり、前年度比9.8%減となっております。

今回の予算のうち、歳入といたしまして、自己財源の根幹をなす町税は41億914万3,000円を見込み、24年度当初予算より2,161万5,000円の減収、率では0.5%の減となりました。

普通交付税は、国の地方財政対策の指針と基準財政収入額の変動を考慮し、24年度予算額から8,700万円減の23億6,000万円としました。また、学校施設等の除染費用に関する震災復興特別交付税を見込み、4,500万円を計上しています。

国県支出金は、制度改正により社会福祉費が増となる一方で、大型建設事業の終了による減などにより前年比10%減の額となり、総額で17億2,843万3,000円となっております。

臨時財政対策債は、前年と同程度の6億2,000万円を計上し、町債総額は、大型建設事業が終了したことなどで10億5,520万円を見込み、前年度比46.8%減となっております。さらに、財源補填として財政調整基金、町債等管理基金から合わせて2億4,449万8,000円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、扶助費や社会保障にかかわる補助費など経常的経費及び国民健康保険や介護保険特別会計などの特別会計への繰出金、一部事務組合等への負担金等は依然として増加傾向にありますが、基礎的インフラの整備や美しい景観づくりなど、総合計画の実現に向け全力を挙げてまいります。

新規事業や重点事業の主なものを申し上げます。

地域コミュニティの充実・強化を図るため、自治会や町内会に対し新たに地域づくり補助金制度を創設し、住民と行政との協働のまちづくりの実現を目指します。

上水道では、割高な資本費による高料金対策などのため、本年度から基準に基づき水道事業会計補助金を交付し、水道料金の上昇を抑えます。

町民の健康づくりのための相談事業、健診事業、予防接種などを継続的に実施するととも

に、子ども医療費助成枠を中学生まで通院・入院を無料化いたします。また、権限委譲に基づく未熟児養育医療扶助費を新たに給付し、養育医療の充実を図ります。

「人・農地プラン」を推進する施策として、新たに柴田地区ほ場整備事業基本計画資料作成事業に取り組むほか、農業施設再生支援事業により引き続き老朽化した農業施設の修繕等を支援し、農業経営の安定・向上を図ります。

重点分野雇用創出事業を活用し、観光特産品開発宣伝事業として1,010万円を計上いたしました。これは、地域の魅力と特産品を発掘調査し、情報発信するとともに、体験ツアーなどを実施するものです。

社会資本総合整備計画に基づく市街地整備の取り組みでは、船岡市街地の新たなにぎわいづくりのための船岡新栄5号公園整備、これにつきましては先ほどの平成24年度の補正予算で認めていただきましたので、明許繰越を行った上で25年度工事に入りたいと思います。さらに、白石川堤外地環境整備工事や、さくら連絡橋建設工事などに着手します。

また、教育環境の整備として、槻木中学校校庭整備事業や、船迫小学校大規模改造事業などを行います。

以上、一般会計での主な事業をお話ししましたが、25年度予算編成に当たっては、持続可能な財政運営を念頭に置きながらも、町の将来を見据え、柴田町のさらなる発展と町民の暮らしを向上させる施策の展開に意を尽くしました。

議案第2号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、高齢化や高度医療の進展に伴い、保険給付費が伸び続けている状況です。被保険者の動向や前年度実績等を踏まえて予算編成を行いました。

歳入につきましては、国民健康保険税、国県支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金、繰入金等が増額となり、前期高齢者交付金が減額となっております。

歳出につきましては、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金等が増額となっています。歳出予算の約7割を占める保険給付費については27億573万6,000円を措置し、歳入歳出それぞれ40億6,145万9,000円を計上いたしました。

今後の社会保障制度のあり方については、国民会議において議論がなされていくところではありますが、国の動向等を注視しながら健全運営に努めてまいります。

次に、議案第3号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し

上げます。

本年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金741万4,000円、下水道使用料5億2,370万3,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債、一般会計繰入金などをあわせて計上するものです。

歳出につきましては、総務費3億549万7,000円、下水道事業費4億6,068万8,000円、流域下水道費2,716万2,000円を計上するとともに、公債費償還金8億7,075万4,000円を見込み、歳入歳出総額はそれぞれ16億6,410万2,000円となりました。

次に、議案第4号平成25年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成25年度は、これまでの給付実績やサービス受給者の推移などを踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金を充てるほか、介護給付費準備基金の一部を取り崩しております。

歳出につきましては、主な経費として各種介護サービス等に係る保険給付費、包括的支援のための地域支援事業費、介護認定費などの総務費を見込み計上いたしました。

歳入歳出予算額は、それぞれ23億8,098万9,000円となります。

次に、議案第5号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合が医療給付を行うため、保険料関係が主な予算措置となります。

歳入につきましては、被保険者からの保険料2億7,819万2,000円、一般会計からの繰入金6,587万1,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料等の広域連合納付金として3億4,073万円、総務費323万8,000円など、総額3億4,437万円を計上いたしました。

次に、議案第6号平成25年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

昨年度、起債により取得した防災公園・総合体育館整備用地に関し、本年度は据置期間とし

ておりますので、公債費利子の償還のみを行うこととなるため、予算総額を956万円としております。

歳入は、一般会計繰入金等を充当しております。

次に、議案第7号平成25年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益については11億5,799万5,000円を予定し、総額は13億387万2,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費6億4,980万5,000円を初め、施設の維持管理、改修及び漏水対策など総額で12億3,102万5,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては企業債借入額1億1,120万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ等を行う建設改良費1億6,945万6,000円、企業債償還金1億5,538万3,000円を含め、総額で3億2,983万9,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差額2億1,863万8,000円は、損益勘定留保資金等で補填していただきます。

以上、議案第1号から議案第7号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いいたします。質疑ありませんか。11番大坂三男君、登壇を許します。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番、大坂三男です。

平成25年度の予算案及び町政運営に関する町長の施政方針に対し、大綱3項目、財政、子育て支援、観光行政等について質疑を行います。

まず、財政について。

安倍政権では、経済の再生を目指し、大胆な金融緩和政策や大型の公共事業による財政政策、さらに成長戦略による富の創出を掲げています。特に、中央自動車道の笹子トンネルで天井板が崩落したことを受けて、緊急の点検と危機を未然に防ぐための老朽化対策を緊急経

済対策に盛り込んでおります。さらに、平成25年度予算においては、4年ぶりに公共事業関係費が増加することになったと報じられております。

柴田町の平成25年度予算においては、道路、側溝、公園の整備及び水害対策など、基礎的なインフラ整備に優先的に取り組むとして、土木費が約17億円計上され、民生費に次ぐ予算規模となっています。平成19年と20年に職員の給料カットをしなければ財政が立ち行かなかったときからわずか5年で、このような予算が確保できるようになるとは予想だにもしなかったことでもあります。この4年間において、船岡中学校校舎の耐震化や槻木中学校の新築、北船岡町営住宅など、次々と大型事業が完成しています。さらには、国の予算の確保により、船迫小学校の大規模改造工事も平成25年度からの前倒しが可能となりました。このように、順調過ぎると思われるほどの展開に、私は余りにもでき過ぎているようで、逆に心配になってきています。町民の中にも、事業のやり過ぎで、今後の財政運営上また再び財政危機に陥るのではないかと懸念を示す方もおられるようです。

そこで伺います。

1、地方債残高が、平成23年度と24年度を比較すると約10億円ふえているが、その要因となった事業は何か。新たな125億円の借金額によって、平成25年度以降の公債費が、財政の資金繰りをタイトにするおそれはないのか。その指標となる将来負担比率の推移等を示した上で、今後の財政健全化についてどう考えるのかお答えください。

2、財政調整基金等の準備基金について、平成23年度末で12億7,000万円であったのが、平成24年度末では9億円程度と見込まれており、さらに平成25年度予算案では2億4,449万8,000円を繰り入れ、基金残高は約7億円程度になるとなっております。平成25年度は、24年度に比べて財政が硬直化するのではないかと懸念されます。今後、さらに公共事業を推進していくためには、一定の自己資金の確保が必要であります。資金をショートさせないために、財政調整基金はどの程度確保すべきと考えるかお伺いいたします。

3、今回、国は震災復興の財源とするために、国家公務員の給与を7.8%カットしました。さらに、地方に対しては地方交付税を減らすことで、地方公務員の給与カットを迫っているようです。柴田町では、平成19年、20年に、職員や特別職及び議員の給与カットが実施されており、今回は柴田町は給与カットをすべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、子育て支援に関係について伺います。

子育て支援については、若い親たちの経済的負担の軽減を図るため、ことし10月から中学生までの医療費は、入院も通院も無料化されることになっております。平成25年度には、船迫

こどもセンターの新築が計画され、また森議員の一般質問に対する答弁では、平成26年度以降に西住、三名生児童館の建てかえ、さらに槻木、船岡地区にも自由来館型の児童館が建設される計画が示されました。これまでの子ども広場の開設や子育て支援ガイドブックの発行などを見ても、柴田町の子育て支援策は充実してきていると思います。しかし、保護者たちが一番望んでいるのが、保育所に子供を預けて働きたいということです。幼児保育型児童館を廃止する際の説明では、幼児教育は民間で、保育は行政側で責任を持つという役割分担の考え方を示していました。柴田町では、当面認定子ども園を考えないということであれば、待機児童の解消は行政で責任を持たなければなりません。

そこで伺います。

1、3歳未満の子供を受け入れる保育所の増設は喫緊の課題である。以前検討された槻木保育所の増築をぜひ進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2、増設が難しいのであれば、保育ママ制度の充実をもっと積極的に行うべきであります。国の基準を満たす保育ママ制度の導入に際しての問題点と解決策を伺います。

3、平成24年度補正予算の中で、地域子育て支援拠点事業の機能強化が図られ、地域の子育て家庭のために利用者支援機能と地域支援機能が創設されたとなっています。この地域支援拠点事業の機能を持つ施設を、西住、三名生、槻木、船岡に設置すべきであると思うが、どうか。

最後に、観光行政について。

観光振興によるまちづくりが、柴田町の発展を図る上で最も有効な戦略の一つであるということについて、町民や商工関係者の方々の理解が余り進んでいないのではないかと思います。日本の人口が減っていく時代に、地域経済を維持・発展させ、雇用創出を確保し、ひいては生活レベルを維持・向上させていくためには、定住人口の減少を交流人口の増加でカバーしなければなりません。外から柴田町に人が訪れることによって新たな消費が生まれ、地域経済に好影響が生まれます。平成25年度の政策目標の一つに、観光まちづくりや食によるまちおこしへの積極的な取り組み姿勢が示されました。今後、観光客を誘致するための企画や商品づくりが行われ、全国に向けて情報発信が行われていくものと期待はしますが、具体的な戦略や官民、行政と住民との協力体制が十分に機能しているとは言いがたいのが現状だと思います。

そこで伺います。

1、4月には、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが本格化するが、柴田町の取り

組む体制はどうなっていますか。

2、観光客を誘致しても、消費に結びつける仕掛けをしないと、地域経済の活性化には結びつきません。観光物産協会の営業努力がもっと必要なのではないかと思います。どこに問題があるのか伺います。

3、ことしから彼岸花まつりを船岡城址公園で開催する予定が発表されておりますが、イベントの内容、情報発信のあり方、旅行エージェントへの働きかけ、広域的な観光団体との連携をどのようにする考えなのか。

4、観光は、次第に静的なものから行動的なもの変わろうとしています。特に、ウォーキングは健康志向が影響してブームとなっており、有名な長崎市内の徒歩観光博覧会に見たてたさるく博や、金沢の100万石ウォークには多くの観光客が参加しております。柴田町も、里山ハイキングコースや船岡城址公園の遊歩道を多くの方々が歩いております。これを、旅行商品の企画として売り出す方法を考えるべきではないか。具体的な戦略、戦術をお示しいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 11番大坂三男君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、大綱3点ございました。

まず、財政についてでございます。

まず、安倍政権でのアベノミクス、特に公共投資の拡大に期待しております。3月25日以降には、参議院で補正予算が、否決か可決かわかりませんが、されても、その後柴田町には、地域の元気交付金の内示があるというふうに思っておりますので、それに期待をしているところでございます。

地方債残高についてですが、地方債残高、要するに借金がふえた要因でございますが、一つは槻木中学校の校舎改築事業でございます。起債額、借金額9億5,300万円となります。次に、北船岡町営住宅2号棟新築工事、起債額4億8,930万円の2つの事業が、借金がふえた主な要因でございます。ただ、9億円を超える額となった槻木中学校改築事業の起債ですが、午前中に財政課長が説明しましたように、緊急防災・減災事業枠となったために、その償還に当たり70%から80%交付税で措置が行われると、大変ありがたい措置でございます。見かけの地方債残高は確かにふえておりますが、将来の負担比率に大きな影響はございません。公債費の償還金についての推移でございますが、平成18年度から22年度まで、これは17億円

返しておりました。平成23年、24年度と15億円に下がりました。平成25年度で新年度予算では13億円に減額されています。さらに、今後の公債費の返還の推移につきましては、（仮称）さくら連絡橋の建設、不二トッコン跡地の取得、さらに総合体育館建設に係る公債費の返済を含めましても、公債費の償還金は年々低減してまいりますので、資金繰りがタイトになるおそれはないと考えております。

なお、現在直近の将来負担比率は64.8%であります。ちなみに、警戒水準、危険だと言われる水準は350です。柴田町は64.8であり、県内でもほぼ中位にあります。

次に、財政調整基金についてでございます。

平成24年度当初では、予算ベースで8億円の残高でしたが、平成25年度の見込みは7億円と見えています。これは、道路の整備や水害対策事業に積極的に取り組むために、財政調整基金を効果的に活用した結果にほかなりません。身の丈に合った投資を続けていけば、財政再建のときのような厳しい緊縮策が必要となることはない判断しております。

財政調整基金の留保財源基金については、標準財政規模の10%、7億円が必要ですので、この水準を維持してまいります。基金の積み立てと公共投資、サービス水準を確保するための取り崩しは、自治体経営の面から見れば、いわば裏表の関係にあるわけですが、今後も双方のバランスを保ちながら、新たな成長戦略を目指すための投資と財政健全化の両立を目指して進むべきと考えております。

柴田町の職員の給与問題ですが、大坂議員が言われるように、既に柴田町においては、平成19年度及び平成20年度の2カ年において給料の5%削減、管理職手当の50%削減、期末勤勉手当の役職加算の停止の3段階で給与削減を実施しており、国が要請している給与削減を上回る金額を実施しております。2カ年の町財政への貢献額は、給与額だけで2億1,000万円を超える規模であり、今回の地方交付税の減額規模をはるかにしのぐものでございます。町としては、国から要請されている平成25年7月から平成26年3月までの給与削減については、大坂議員の意見も踏まえ、また柴田町の財政再建に対する職員の協力も考慮し、6月議会までに結論を出したいと考えております。

2点目、子育て支援関係でございます。3点ございました。

槻木保育所の増設でございますが、これについては森議員にもお答えしましたが、町立の保育所の増築、改築等については、国や県の補助対象事業とならないことが隘路となっております。今後、3歳児未満の受け入れや待機児童解消の方策について、保育所の増築も含め検討をしてまいります。

保育ママ制度の導入については、家庭的保育は待機児童の解消に有効な手段の一つと考えております。しかし、国補助事業の家庭的保育については、保育所で行う保育と同等の内容と質が求められています。家庭的保育の導入に際しての問題点は、家庭的保育者の要件が保育士となっており、基礎研修など研修事項が義務づけられていること、保育士以外の場合は研修時間が88時間となっており、資格要件が厳しいこと、また市町村で研修を実施しなければならないことなどが上げられます。研修については、宮城県が市町村にかわり基礎研修の実施をしております。しかし、研修への参加者が今年度はおりませんでした。平成25年度においても、研修参加への出席報償を予算化しております。今後とも、家庭的保育者や補助者の担い手の掘り起こしや家庭的保育への支援体制など、課題の解決に努めてまいります。また、ファミリーサポートセンター事業やゆとり保育などの施設の充実や連携により、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、平成24年度補正予算で機能強化が図られた地域支援拠点事業を、西住、三名生、槻木、船岡に設置すべきではという点でございます。国の補正予算で地域の子育て支援の充実を図るため、安心こども基金に積み増しし、基金の事業期間を平成25年度末まで延長されたものです。地域子育て支援拠点事業については、本町においてもセンター型として船迫児童館内の子育て支援センターと、広場型としてNPO法人しばた子育て支援ゆるりんがゆるりん広場で事業を行っております。平成25年度には、地域支援や利用者支援機能を強化した地域機能強化型が創設されますので、子育て支援センターでの事業を検討してまいります。また、今後建設する（仮称）船迫こどもセンターを核として、町内児童館と連携した地域の子育て支援事業に取り組んでまいります。西住、三名生、槻木、船岡のこどもセンター建設において、この地域支援拠点事業が該当するかどうか、国の事業内容が明らかになった場合に改めて検討させていただきたいと思っております。

3点目、観光行政でございます。

観光行政については、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの柴田町の取り組み体制ですが、JRと宮城県内の観光関係者や自治体が一体となり、「笑顔咲くたび 伊達な旅」をキャッチフレーズに、大型観光キャンペーンを展開しますが、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と県南地域部会において、それぞれガイドブックを作成しています。特に、県南地域部会では、花めぐり、おいしいものめぐり、歴史めぐりなど、県南の観光スポットや特産品を紹介するとともに、特産品や食事券などが当たる県南レシートラリーを開催する予定です。仙台・宮城デスティネーションキャンペーンは、しばた桜まつりの期間と重なるこ

とから、今月末から3月にかけて東北キャラバンや首都圏キャラバンに参加し、PRを行ってまいります。4月6日の仙台・宮城デスティネーションキャンペーン県南エリアオープニングイベントを皮切りに、柴田町ではJRのびゅうばすや仙台バス等のバスツアーを企画しております。また、町職員が案内する一目千本桜花回廊ウォーキングを実施する予定でございます。

観光物産協会の営業努力ですが、地域経済の活性化に結びつかない原因としては、町の特産品が少ないことが考えられます。今後、柚子を使った菓子製品やはなみちゃんグッズを起爆剤に、柴田町ならではの商品を積極的に販売してまいります。また、農商工業者が連携して、新たな特産品を開発していきます。その先導的役割を担うのが観光物産協会でございますので、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思っております。

彼岸花まつりについては、彼岸花コースの整備や写真コンテストの開催、彼岸花にちなんだ商品の開発を計画しています。今後の重点分野雇用創出事業である観光特産品開発宣伝事業を活用し、民間の情報紙やブログ等を使いながら情報発信するとともに、船岡城址公園に彼岸花を植栽したメンバーにコース案内をしてもらうウォーキングツアーなどを計画しております。

次に、里山ハイキングコースや船岡城址公園の遊歩道を使った旅行商品につきましては、里山ハイキング等を旅行商品化するには、まず受け入れを初めとする体制整備が必要だと思われます。今後、ウォーキングやノルディックウォーキングのグループと話し合いを持ち、旅行商品化するための課題等を抽出しながら、体制づくりを急いでまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。17番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。

私は、柴田町が、人と人が互いに認め合い、大切にし合う温かい町であってほしいと心から願っています。2月5日の子ども議会において、子供とお年寄りがつながるまちづくりの提案があったことは、本当にうれしい限りです。子供の元気な声や笑顔が住民の活力となり、子供の自由な発想が町の未来をつくります。子供や高齢者に寄り添い見守る温かい町を目指していきたいと思っています。町長の施政方針をお聞きし、次の項目について質疑いたします。

1、財政の見通しについて。

歳入では、昨年度の当初予算と比較して、個人の町民税が微増となっていますが、団塊の世代が退職を迎えた現在、この金額がいつまで続くとお考えでしょうか。また、固定資産税が評価がえの影響で6,500万円の減となっていますが、今後も評価がえのたびに減額になるのでしょうか。町税収入の今後の見通しについて伺います。また、地方交付税や臨時財政対策債の減縮の国の方針について、今後どのように対処するお考えでしょうか。

歳出では、民生費が対前年度比で6.1%増、衛生費が8.9%増となっていますが、原因と今後の見通しについて伺います。今後の中長期的な財政運営について、地域経済の再生に向けて積極的な投資を進めていくとありますが、具体的にどこにどのような投資を進めるのでしょうか。

2、子供の最善の利益を最優先に。

未来を担う子供の教育に力を注ぐことは、町としての最重要課題です。力を注ぐときに最も大切なのは、その施策が子供の最善の利益であるかどうかを見きわめることではないでしょうか。例えば、(仮称)船迫こどもセンターの場所の決定は、行政の都合が優先されたのではないのでしょうか。利用する子供の立場で考えたのでしょうか。また、各小中学校の教育環境は、子供の学ぶ環境として十分でしょうか。学校図書館の整備はおこなっているし、船岡小学校校舎の壁の汚れとパソコンの台数不足を子ども議会で指摘されました。校舎の改修は、財政が厳しいからと後回しにしてきましたが、子供たちが気持ちよく通学できるよう、学校施設の整備にもっと努力すべきだったのではないのでしょうか。ちなみに、船迫小学校はやっと大規模改修を行っていますが、子供がわくわくするようなすてきな学校図書館になりそう期待しているところです。子供たちの学習意欲を向上させるためにも、校舎の改修は全力を挙げて取り組むべきではないのでしょうか。常に子供の視点を忘れずに、子供の最善の利益を最優先に考えていただきたいと思います。

3、若い世代の働く場について。

若い世代にとって、働く場所の確保は何より大切です。町内の20代から30代の非正規雇用の実態把握はできているのでしょうか。新たな企業の誘致は困難ですが、地元には安定的な雇用の場として、正規職員、臨時職員や嘱託、委託業者の社員などを含めると600名を超える人々が働くみやぎ県南中核病院企業団があります。中核病院では、慢性的な看護師不足が課題であり、企業長は医師やスタッフの地産地消を唱えておられます。非正規雇用がふえる中で、看護師だけは正規雇用されることが可能な職種です。中核病院では、平成25年度より看護師の奨学資金貸し付けを開始することから、学資を心配せずに学ぶことができるようにな

ります。町内の中学生が将来の職業について考えるときに、地元に残り人の役に立つことのできる仕事として紹介すべきではないでしょうか。今後、子供たちの教育環境を整備し、確かな学力をつけることによって、医師や看護師等の地産地消が可能となります。そして、町内に住み続けてくれれば、税収アップにもつながるのではないのでしょうか。

4、防災に男女共同参画の視点を。

昨年11月に、宮城県共同参画社会推進課が、東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査報告書を作成しました。この調査は、宮城県内市町村の防災・復興分野での男女共同参画の推進状況等を把握するとともに、男女共同参画の視点に立った被災者支援や避難所運営等の状況を調査・分析することにより、今後の防災・復興分野の取り組みに男女共同参画の視点を積極的に取り入れていく基礎資料とするために実施したとのこと。この報告を受け、今後柴田町において防災会議や審議会、災害対策本部、災害が起きた場合の被災者支援、避難所運営にどのような方法で男女共同参画の視点を盛り込むお考えでしょうか。

5、ワンランク上の先進自治体とは。

施政方針の終わりに、将来を見据えた想像力をたくましくして、花のまちしばたの名声を高め、ワンランク上の先進自治体をつくっていきたいと思っていますとありますが、町長が言われるワンランク上の先進自治体とは、具体的にどの自治体を想定しておられるのでしょうか。また、柴田町がそのような先進自治体になるためには、何が必要だとお考えなのでしょうか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 17番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内議員の総括質疑に5点ございました。

まず、財政の見通しについてでございます。

個人町民税の予算編成につきましては、前年度の町民税の課税徴収実績をベースに、法人等から提出される給与や年金の支払い報告書による給与収入、年金収入に合わせ、営業、農業、不動産等の事業所得、申告額、不動産・株等の譲渡所得等、現在行われております確定申告等の結果により課税額が決定されることとなります。さらには、社会経済情勢の影響等や、平成24年度から実施された年少扶養控除の廃止等の法改正等の影響を考慮に入れながら積算しております。当然、団塊の世代の退職等も考慮に入れた予算の積算となりますが、給

与収入等の伸びや下落幅がどれだけになるかが一番大きな要因となり、予算額に大きく影響することになります。また、固定資産税につきましては、ご質問のとおり3年に1度の土地、家屋の評価がえによるものが大きく影響いたします。さらに、土地評価の場合には、下げどまりの傾向にはあるものの、2年次、3年次の評価額も時点修正、下落修正により課税額が下落している状況にあります。都市部のように、土地取引等が活発になり、土地価格の上昇が見られるようになれば、課税額の下落も抑えられ、予算額も増加傾向となります。また、企業法人の設備投資等による償却資産についても、社会経済情勢の良化や好景気とともに企業や工場の進出など設備機械等の新設、増設により設備投資額が伸びれば、予算額の伸びにつながる事となります。このように、今後の町税の見通しについては、社会経済情勢の変化や税制改正による影響が大きく寄与することから、これらを見定めた上で予算を積算、編成することになります。

2点目、地方交付税や臨時財政対策債縮減の国の方針についての対策はということですが、地方財政対策では、平成25年度の地方交付税は4,000億円減の17兆1,000億円、臨時財政対策債は1,000億円増の6兆2,000億円であり、地方税などを加えた地方の一般財源総額は、前年度と同水準の59兆8,000億円とされています。本町の新年度予算では、地方交付税が3,000万円の減額、臨時財政対策債は前年同額を見えています。今後も国の動向に注視しながら、入るをはかりて出るを制しながらも、可能な限り事業推進に努めてまいります。

次に、歳出増の要因でございますが、民生費増の要因は、障害者総合支援事業の拡大、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金、子ども医療費助成事務の拡充、町の人口動態、少子高齢化を考えれば、これからもこの経費は増加していくものと判断しています。また、衛生費の増は、水道料金の高騰を抑えるための水道事業会計への補助でございます。

積極的な投資とはということですが、現時点で投資の必要性が高いと判断しているのは、公共インフラといわれる道路や側溝の新設改良や、水路、下水道、水道の更新事業でございます。生活や地域経済を支える最も重要な基盤でありながら、30年以上も手つかずのものが多くあります。今後10年程度は、この更新事業を最優先として実施、位置づけております。

さらに、観光まちづくりにおける新たな魅力ある空間を創造するための（仮称）さくら連絡橋や新栄5号公園などの交流の場や憩いの場の確保のための投資、中長期的には防災公園（総合体育館）の整備や本格的な図書館の整備、西住、三名生、槻木、船岡地区への児童センターの整備、太陽の村の再整備、集落間をつなぐ幹線道路の整備などを考えております。

これらの事業への投資が、経済波及効果を生み、税収増につながるものと考えております。再構築される公共インフラや、魅力ある景観づくりに投資することが、将来のまちづくりや地域経済を牽引する原動力になると考えております。

2点目、子供の最善の利益を最優先にということで、2点ございます。

(仮称)船迫こどもセンターの場所の決定は、行政の都合が優先されたのではないかと、利用する子供の立場で考えたのかについてでございますが、(仮称)船迫こどもセンターの建設については、保育士、職員で構成する検討会を設置し、子育て支援センターを併設する児童館の機能と、設備をさらに拡充させた本町の子育て支援の拠点施設と位置づけ検討を重ねてまいりました。また、船迫小学校、船迫中学校の児童・生徒にアンケートを実施し、実際に利用する子供たちの意見も取り入れてまいりました。アンケートでは、425人から回答があり、8割の児童・生徒が現在の船迫児童館で遊んだことがあるとのことでした。建設場所については、小中学生のアンケート結果や子育て支援センター利用者からの意見を最優先に考え、検討を重ね決定いたしました。1つには、公園が隣接しており、遊びを通して子供たちが来やすいこと。2つには、子育て親子にとっても町内からアクセスしやすいこと。3つには、夏祭りや子供会活動などで地域住民も利用しており、地域と連携した事業ができることなど、町民や子供にとって今後も最善な場所であると考えております。

次に、各小学校の教育環境は十分か、校舎の改修に全力を挙げて取り組むべきではなかったかという点でございます。

議員もご承知のとおり、柴田町は平成18年度に財政危機に直面し、まずは財政再建をすることを最優先に、行政、議会、住民が痛みを耐え、財政体質の改善に努力せざるを得ない状況に追い込まれておりました。学校整備を行いたいと思っても、財政再建団体転落への危機に直面してはそれどころではなく、じくじたる思いがございました。しかし、その後平成18年から平成22年度までの公債費、先ほど大坂議員にも申し上げましたが、17億円で推移してきたものが、平成23年度、24年度では15億円に下がりました。平成25年度は13億円に下がり、財政が好転してきたこと、また船岡中学校の耐震化や船岡中学校体育館を新築する際に、国では新たに公共投資臨時交付金制度等、地方自治体にとって有利な制度が創設されたことから、柴田町はそこから計画的な学校整備ができるようになった経緯がございます。これまで、船岡中学校校舎の耐震化、船岡中学校体育館の新築、槻木小学校の大規模改修、船岡小学校、船迫小学校のトイレの改修、柴田小学校のグラウンドの整備、そして船迫小学校の大規模改修、この3年間に実に約27億円の予算を投資しておりました。このように、学校

整備については全力で取り組んできたと自負しております。学校を整備するには、全て町のお金で整備するというのは困難でございます。国の補助金が必要であります。しかし、その採択には枠がございます。それなので、町の思いどおりに学校を改修できるわけではないということをぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。そのために、柴田町を最優先に予算配分をしていただけるよう、常に県の教育委員会に顔を出し、陳情を繰り返させていただいております。このように、なるべく町の予算を出さないで済むよう努力していることもご理解いただきたいというふうに思っております。

今後、船岡小学校の大規模改造工事の計画は、平成26年度に設計を委託し、次年度で工事に着手する計画で今取り組んでおります。学校施設の整備につきましては、まず子ども議会でありました保健室へのエアコン設置について、平成24年度の3月15日の臨時議会で補正予算で提案をさせていただきます。ただ、国の補正予算で地域の元気交付金として道路整備事業、さくら連絡橋事業、こどもセンター建設事業等7事業のうちどれかが認められ、多くの交付金が確保できれば、保健室はもとより学校図書館、職員室等に全てエアコンを設置してまいります。子ども議会で提案されたパソコンにつきましては、平成26年度にリース期間が切れますので、その期間に1人1台のパソコンを配備し、学習環境の整備に努めてまいります。順次遊具それからバックネット等の更新をさせていただきます。今後も学校施設の整備に全力を投入してまいります。

3点目、若い世代の働く場所でございます。

現在のところ、柴田町における20代から30代の非正規雇用の実態把握は困難な状況にございますが、総務省統計局の労働力調査によりますと、平成24年平均結果では、役員を除く雇用者5,154万人のうち、正規の職員、従業員は3,340万人で64.8%、前年に比べ12万人の減で、0.1%減少しています。逆に、非正規の職員は1,814万人で35.2%、前年に比べ2万人の増となり、0.1%増加しています。数値は、全国から抽出した調査結果ですので参考値となりますが、柴田町においてもほぼ同様の比率になっているものと思われまます。

医師や看護師について、町内の中学生に地元に残り人に役立つ仕事として紹介すべきではないかということですが、平成24年8月21日に、みやぎ県南中核病院の見学会がありました。そこで、町内全中学校に参加できる学生を問い合わせたところ、割り当てが5名でしたが、8名参加したいと申し込みがありましたので、病院に相談し、全員見学することができました。今後も中学校への情報提供に努めてまいります。

続いて、4点目、防災に男女共同参画の視点を、についてですが、男女共同参画推進につき

ましては、昨年1月に議員提案により制定いたしました。柴田町男女共同参画推進条例を基本とし、平成23年度に策定した第3次柴田男女共同参画プランや、昨年の災害対策基本法の一部改正を踏まえ、今後の防災政策への男女共同参画を推進してまいります。

さて、東日本大震災での被害者支援等における男女共同参画の状況調査報告については、昨年11月30日に開催された自治体担当者連絡会に総務課の防災担当職員が参加し、防災における男女共同参画推進の重要性を改めて認識しているところでございます。ご質問の防災会議につきましては、先日ご承認いただきました柴田町防災会議条例の一部改正により、婦人防火クラブ、婦人会及び男女共同参画推進審議会委員からの代表を委員として委嘱が可能となりました。また、防災対策につきましては、現在町議メンバーで本部員を構成しておりますが、町議メンバーに女性職員がいない場合には、女性職員を本部員に加えることを検討してまいります。災害における対応や支援には、女性の存在は必要不可欠で、男性、女性が相互に協力して困難を乗り越えなければなりません。今後は、避難所運営や被災者支援の相談など、柴田男女共同参画プランや東日本大震災女性支援ネットワークの提言などを参考に、男女共同参画の視点に立った体制整備の推進を図ってまいります。

最後に、ワンランク上の先進自治体とは、についてでございます。

柴田町の持つ美しい自然環境や農村環境、それぞれの地域の伝統、文化、歴史などの魅力を際立たせ、花のまちしばたを国内外に向けて情報を発信していくことにより、一目置かれる魅力あるまちづくりを進めていくことが、ひいては町民の豊かな暮らしを支え、維持・向上につながるものと思っております。そのためには、自分たちの町は自分たちでつくる気概を職員一人一人の再認識から始めなければなりません。また、社会の変化に伴って発生する諸課題に対し、町民の痛みや苦しみに敏感に反応し、その課題解決のための対策を企画・立案できる職員が必要であります。さらに、柴田町独自のアイデアを効果的なストーリーや効果的で効率的な政策に組み立て、情報を発信できる職員を多く育成していく必要がございます。また、組織の縦割りや前例主義にとらわれない発想、さらに行政職員といった立場の意識を脱皮し、仕事分野以外の地域の行事や活動に積極的に参加して、住民の視点や新たな視点による外部の情報を収集していく姿勢も、今後は職員に必要となってくるというふうに思っております。その結果として、時代の変化への即応力、政策力、情報発信力、そして実践力をアップすることで、ワンランク上の先進自治体に脱皮できると考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号までについては、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までは予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議案運営に関する基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第1号から議案第7号までの審査結果報告は、会期の都合により2月27日までにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は2月27日までと決しました。

本会議は、本日ただいまから2月27日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。2月28日再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 2 4 分 延 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 5 年 2 月 2 2 日

議 長

署名議員 番

署名議員 番